

## 化学物質と環境円卓会議（第26回）議事録

■開催日時：平成22年8月31日（火） 14時～17時5分

■開催場所：主婦会館プラザエフ スズラン

■出席者：（敬称略）

<スピーカー>

早水 輝好 環境省環境保健部環境安全課課長  
栗栖 雅宜 環境省環境保健部環境安全課係長  
平山 佳伸 厚生労働省大臣官房審議官  
雨宮 宏司 農林水産省大臣官房審議官  
河本 光明 経済産業省製造産業局化学物質管理課課長

<学識経験者>

北野 大 明治大学大学院 理工学研究科 新領域創造専攻教授  
安井 至 （独）製品評価技術基盤機構（NITE）理事長

<市民>

有田 芳子 主婦連合会 環境部長  
大沢 年一 日本生活協同組合連合会 組織推進本部 環境事業推進室長  
後藤 敏彦 環境監査研究会代表幹事、サステナビリティ・コミュニケーションネットワーク代表幹事、社会的責任投資フォーラム会長、サステナビリティ日本フォーラム代表理事  
崎田 裕子 NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長、NPO 法人新宿環境活動ネット代表理事  
中下 裕子 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議事務局長、コスモス法律事務所 弁護士  
村田 幸雄 （財）世界自然保護基金ジャパン シニア・オフィサー

<産業界>

井上 歩 （社）日本化学工業協会 広報部長  
庄野 文章 （社）日本化学工業協会 常務理事  
越智 仁 （株）三菱ケミカルホールディングス 取締役常務執行役員 経営戦略室長、三菱樹脂（株） 取締役、三菱レイヨン（株） 取締役  
中谷 吉隆 日本石鹼洗剤工業会 理事 環境委員会委員長、花王（株） 執行役員 環境・安全推進本部長  
大場 昇 日産自動車（株） 環境・安全技術渉外部 主管、企画室 グロ

ーバル環境企画オフィス 主管（兼務）

山田 充 電機・電子4団体<sup>(※)</sup> 2010年事業所関連化学物質対策専門  
委員会委員長  
<sup>(※)</sup> (社)日本電機工業会 (社)電子情報技術産業協会 一般社団法人  
情報通信ネットワーク産業協会 (社)ビジネス機械・情報  
システム産業協会  
富士電機ホールディングス株式会社 ものづくり戦略本部  
環境管理部 担当部長

<行政>

渡辺 一法 神奈川県環境科学センター所長  
平山 佳伸 厚生労働省大臣官房審議官  
雨宮 宏司 農林水産省大臣官房審議官  
河本 光明 経済産業省製造産業局化学物質管理課課長  
佐藤 敏信 環境省環境保健部部長

<事務局>

早水 輝好 環境省環境保健部環境安全課課長  
磯辺 信治 環境省環境保健部環境安全課長補佐  
福島 健彦 環境省環境保健部環境安全課長補佐  
栗栖 雅宜 環境省環境保健部環境安全課係長

(欠席者)

原科 幸彦 東京工業大学大学院総合理工学研究科教授  
角田季美枝 バルディーズ研究会 運営委員  
金山 亮 合同会社西友 執行役員 SVP (企業コミュニケーション部)

■資料:

○事務局が配布した資料

資料1 身近にある化学物質に関する世論調査の結果 (早水さん発表資料)

早水さん参考資料 「身近にある化学物質に関する世論調査」の概要

資料2 「リスクコミュニケーションに関する個別ヒアリングの結果」(栗栖さん発表資料)

栗栖さん参考資料1 リスクコミュニケーションに関する個別ヒアリングの結果 (詳細版)

栗栖さん参考資料2 過去5年間の化学物質と環境円卓会議における意見

栗栖さん参考資料3 メンバー等からの個別意見及び参考資料 (原科さん、角田さん、村山さん)

資料3-1 厚生労働省科学研究費補助金「化学物質リスク研究事業」について (平山さん発表資料)

資料 3-2 農林水産省における最近のリスクコミュニケーション等の実施状況（雨宮さん発表資料）

資料 3-3 経済産業省における化学物質管理政策について（河本さん発表資料）

資料 3-4 環境省における平成 23 年度重点施策（化学物質対策の抜粋）（早水さん発表資料）

資料 4 御議論いただきたい点（北野さん説明資料）

○円卓会議メンバーが配布した参考資料

庄野さん参考資料：新たな化学品管理自主活動（JIPS）の推進

○事務局が配布した参考資料

参考資料：化学物質と環境円卓会議

■議事録：

（事務局）定刻となりましたので、ただいまより「化学物質と環境円卓会議」を開会いたします。

私は、本日の事務局を務めます環境省環境保健部環境安全課の磯辺と申します。どうぞよろしく申し上げます。

会議の開会に当たりまして、田島一成環境副大臣から、ご挨拶を申し上げます。

（田島）御紹介をいただきました、環境副大臣田島一成と申します。皆様には、連日の猛暑の中、お忙しい中、こうして御参集をいただきましたことを、まず、厚く御礼を申し上げたいと思います。また、日頃より、環境省の諸般にわたる政策に御尽力をいただいている皆さんばかりとお見受けしております。改めまして、重ねて厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、本日のテーマでもあります化学物質対策は、私が今更申し上げるまでもなく、国民の生活、そして、安心・安全に切っても切れない大変重要な施策と、私自身、関心を持ち、これまで環境省の三役の一人になる前から、「化学物質審査規制法」（化審法）の改正等々も含めて見つめてきた一人でございます。そして今日、こうしてお集まりをいただいている円卓会議のメンバーの皆さんと、機会を持って意見交換をさせていただきたいと願かない、ようやく今日に至ったところでもございました。

しかしながら、皆さん御承知のように、この円卓会議はひとまずここで一区切りをさせていただくということでございます。私が来た途端に閉めてしまうのかという、皆さんには大変失礼なことになりましたけれども、私たちは、単に化学物質の円卓会議を閉じるだけではなく、今後、来年度の重点施

策の1つとしてこの円卓会議を更に発展させます。名称自体はまだ仮称ではございますが、「化学物質と環境政策対話」と題して、広く国民の皆さんや事業者の皆さん、行政や学識経験者といった様々なセクターの方から御参加をいただき、政策提言をしていただき、対話形式で行っていきたいという考えを持っているところでもございます。

化学物質につきましては、多くの国民の皆さんが関心を寄せていただいております、この後、また報告させていただきますけれども、今回、国民の皆様在世論調査をさせていただいた結果を見ても分かるとおりであります。化学物質の安全性に対して、国民の皆さんが不安を持っているといった現状に対応するために、今後、より一層、リスクコミュニケーション、また、適切な化学物質対策を、関係する省が連携をとりながら推進していくことが必要だと考えているところでございます。

今日、最終となりますこの円卓会議ではございますが、次なる環境政策対話にしっかりとつなげていくために、各お立場から、是非、リスクコミュニケーションをはじめとする今後の化学物質政策に生かしていく様々な御意見をいただければと思っております。

簡単ではございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶とお願いにさせていただきますと思います。どうぞ本日はよろしくお願い申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。

この「化学物質と環境円卓会議」は、今回で第26回目を迎えますが、ただいま、田島副大臣のご挨拶にもありましたように、今回をもって一区切りとする予定です。そこで、前回に引き続き、今回の議題も「今後のリスクコミュニケーションのあり方」として、皆様から様々な御意見をいただきたいと考えております。

なお、本日は、取材のためテレビカメラが入る予定となっておりますので、御了承のほどよろしくお願い致します。

また、この会議では、ルールとして、〇〇さんというお名前の呼び方をすることによって進めてまいります。本日は北野さんに司会をお願いしておりますので、今後の進行につきましては、北野さんをお願いいたします。

(北野) 本日の司会進行を務めさせていただきます北野です。3時間の長丁場ですが、どうぞよろしくお願い致します。

冒頭、田島副大臣からご挨拶がありましたように、この「化学物質と環境円卓会議」も平成13年から過去25回実施しております。一定の蓄積があったということで、今回をもってこの円卓会議については一区切りとしたいと、

ご挨拶がございました。そこで、今日のテーマですが、「今後のリスクコミュニケーションのあり方」をテーマにしまして、メンバーの皆さんと意見交換をしたいと考えております。

本日は、まず、3つの事項について、行政から情報提供を行っていただきます。1つ目は、「身近にある化学物質に関する世論調査の結果」、2つ目は、「リスクコミュニケーションに関する個別ヒアリングの結果」、3つ目は、各省の取組や今後の化学物質関係予算の概要について、この3つについて御報告をしていただきます。

その後、10分ほど休憩をはさみまして、御発表いただいた内容について、また、これまでの皆さん方の取組等をもとに意見交換を行っていただきたいと思っております。意見交換の進め方については、その時に私が説明を申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、事務局から、本日のメンバーの出席状況と資料の確認等をお願いします。

(事務局) それでは、メンバーの交代、代理、欠席について御紹介させていただきます。

交代になりますが、社団法人日本化学工業協会、岩本公宏さんから井上歩さんへ、瀬田重敏さんから庄野文章さんへ。

電機・電子4団体、川口清二さんから山田充さんへ。

合同会社西友、大野郁宏さんから金山亮さんへ。

引き続きまして、行政になりますが、愛知県の山本佳史さんから神奈川県  
の渡辺一法さんへ。

厚生労働省、岸田修一さんから平山佳伸さんへ。

農林水産省、小栗邦夫さんから雨宮宏司さんへ。

経済産業省、後藤芳一さんから川上景一さんへ。

環境省、原徳壽さんから佐藤敏信さんへ。

代理出席になりますが、庄野文章さんの代理で半沢昌彦さん、川上景一さんの代理で河本光明さん。

欠席になりますが、角田季美枝さん、金山亮さん、原科幸彦さん。

なお、佐藤さんは途中からの出席になります。

次に、議事次第の裏面の配布資料の一覧に従って、資料を確認いたします。

事務局が配布する資料、資料1「身近にある化学物質に関する世論調査の結果」、早水さん参考資料といたしまして「『身近にある化学物質に関する世論調査』の概要」。

資料2「リスクコミュニケーションに関する個別ヒアリングの結果」、栗栖

さん参考資料といたしまして3つ付いております。栗栖さん参考資料1といたしまして「リスクコミュニケーションに関する個別ヒアリングの結果（詳細版）」、栗栖さん参考資料2といたしまして「過去5年間の化学物質と環境円卓会議における意見」、栗栖さん参考資料3「メンバー等からの個別意見及び参考資料（原科さん、角田さん、村山さん）」。

続きまして、資料3-1「厚生労働科学研究費補助金『化学物質リスク研究事業』について」、資料3-2「農林水産省における最近のリスクコミュニケーション等の実施状況」、資料3-3「経済産業省における化学物質管理政策について」、資料3-4「環境省における平成23年度重点施策（化学物質対策の抜粋）」、資料4「御議論いただきたい点」です。

円卓会議メンバーが配布する参考資料といたしまして、庄野さんの参考資料「新たな化学品管理自主活動（JIPS）の推進」、事務局が配布する参考資料といたしまして、「化学物質と環境円卓会議」になります。

最後に、傍聴者の皆様には、本日の化学物質と環境円卓会議に係る感想等を御記入いただくアンケート用紙をお配りしております。以上です。

（北野）それでは、早速、議論に移りたいと思います。

先ほども申し上げましたように、今日の議題は、「今後のリスクコミュニケーションのあり方」です。会議冒頭にもお話ししましたとおり、本日は、まず環境省から、「身近にある化学物質に関する世論調査の結果」、「リスクコミュニケーションに関する個別ヒアリング結果」について説明いただき、続いて各省から、これまでのリスクコミュニケーションの取組や、リスクコミュニケーションを中心とした主要な化学物質関係予算の平成23年度概算要求の概要を発表いただき、その後、10分ほど休憩しまして、それまでの話などを参考にしながら意見交換をしていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

なお、時間がとれましたら、せっかくの機会ですから、会場の皆さん方からも御意見を最後の方にお伺いしたいと思っております。

それでは、環境省環境安全課長の早水さんに、世論調査の結果について話題提供をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いします。

（早水）環境省の環境安全課長、早水でございます。

それでは、内閣府がこの度実施いたしました「身近にある化学物質に関する世論調査の結果」につきまして、15分ほどで御説明をしたいと思います。

なお、パワーポイントの資料は、結果の概要で、かなり集約したものでございます。そのもとになりました世論調査結果の集計をしたものも、もう少

し字を大きくして、お手元に配布しております。前半がグラフで、更に正確な数字なり質問の文章につきましては、25 ページ以降に載っておりますので、後で若干参考にすることもあろうかと思えます。

それでは、この調査結果について御説明をいたします。

調査は内閣府の政府広報室が実施いたしました。これは、内閣府が毎回、テーマを変えまして、いろいろな省の取組、政府の取組について実施するものでして、環境省でも、かつて 3R とか生物多様性とか、環境省が設定したテーマで実施したケースもございます。今回は、今まで化学物質について実施をしたことがなかったということもありまして、内閣府から相談を受けたときに、このタイミングで一度実施してみようということになりました。

調査自身は内閣府が実施いたしまして、私どもは、質問を設定するのに、各省さんにもお伺いしながら質問の原案を作成したということです。実施につきましても、内閣府さんの方で通常のものと同じようなやり方で実施しております。すなわち、全国 20 歳以上の 3,000 人を対象に、面接方式で 6 月に行われました。回収率が 64.7% ということでございます。

調査項目は、大きく分けて 5 つでございます。身近な化学物質に対する意識、取組についての意識、情報についての意識、国内実施計画策定への参加意向、開発途上国への日本の協力、こういったものでございます。

まず、何も前提を置かないで、「化学物質」という言葉について、よく聞きますかという質問と、どういう印象を持っていますかということを探ねましたところ、「危ないもの」という答えを選ばれた方が 1 番多かった。「生活になくなくてはならないもの」というのが 2 番目という結果でございました。

次に、(参考資料) 26 ページに記載がありますように、調査対象の方に、身近にあるものは多くの化学物質からつくられておりまして、これは身近にいろいろ使われており、こういったもので非常に生活が快適になるけれども、取り扱いによっては人の健康や動植物に影響を及ぼすこともありますという前提で、以下、お答えくださいというような形でこの後の質問がなされております。

どういうものに関心があるかということにつきまして、複数回答可ということでお尋ねをしたところ、「農薬・殺虫剤・防虫剤」がトップ、次が「飲み水・食品」、それから「工場などの排ガス・排水」といった順番でございました。

普段の暮らしの中での化学物質に関して、どんな取組をしていますかということにつきましては、「有害物質を含むゴミを分別し廃棄」というのが 1 番多くて 59.0%、「無(減)農薬の食材をなるべく選んでいる」という答えが 2 番目の 47.6%。その次に、「有害物質が体に入らないように注意」とい

うような答えも意外に多くて、3番目の39.5%でございました。

次に、安全性について、どう感じますかということにつきましてお尋ねしたところ、「不安があるものが多い」という方が多いのですが、その中で、特に女性の割合が高いことが、ここでは顕著に表れております。

「不安はないものが多い」という答えをした方に、不安がない理由は何ですかとお尋ねしたところ、「身近で化学物質による健康被害がない」、あるいは「行政が必要な対策をとっているから」、「事業者が自主的な管理を行っているから」という回答が多くなっております。また、そういった安全性について、不安はない化学物質は何ですかという質問に対しては、「飲み水・食品」、「医薬品」が1、2位を占めまして、こういったものについては、安全性の審査がちゃんとされていると認識をされているのかなと思っております。

逆に、不安がある方に答えた方にその理由を聞いたところでは、「化学物質は非常に種類が多いため、その中には有害なものがあるかもしれないから」、あるいは、「化学物質には有害なものがあるから」という回答が多くなっております。また、どういった物質について不安があるかという質問をしておりますが、先ほど、関心があると言っていたものと同じように、多い順に「農薬・殺虫剤・防虫剤」、「飲み水・食品」、「工場などの排ガス・排水」となっております。「飲み水・食品」については、不安がないと答えた方も割と多かったです。不安があると答えた方も割と多いということでございました。

次に、社会の取組としてどういうことが必要ですかということについてお尋ねをしております。質問では、参考資料の29ページに「化学物質の管理に関する国際的な中長期目標として『2020年までに化学物質の製造と使用による人の健康と環境への悪影響の最小化を目指すこと』が掲げられています」という説明をした上で、その目標に向けて社会全体としてどう取り組むべきですか、という質問をしております。

これにつきましては、「化学物質に関する情報を公開すること」がトップでございました。「有害化学物質をより安全な物質に切替（代替）」が2番目、それから、「化学物質の製造・使用・廃棄までの対策実施」が3番目という順番でございました。

次に、こういうものに取り組むべき主体としてはどこでしょうかという設問です。これは択一でお尋ねしたところ、圧倒的に「国である」というのが多く、次が事業者、地方公共団体という順番でございました。

国、地方公共団体と答えた人に、どういうことをすべきですかという質問をしたところ、1番多かったのが、当然かもしれませんが、「有害化学物質に対する適切な規制実施」、次に「化学物質の安全性の評価と基準の設定」、3番目に「化学物質による環境汚染の状況測定」という順番でございました。

次に、情報についての質問に移っております。身近にある化学物質の情報をどこから得たいと思いますかということにつきましては、「テレビ」、「新聞、雑誌」、「商品ラベルや説明書」の3つを回答した人が、他よりかなり多かったということでした。次が「インターネット」という順番でございました。

更に、その情報について、よく読みますかということについて、「飲み水・食品」、「医薬品」、「農薬・殺虫剤・防虫剤」、「日用品」の4つに分けて順に聞いております。これは、いずれも「読む」と回答した人が過半数になっております。日用品が1番少なく、「読む」、「どちらかといえば読む」という回答が54.2%でした。当然ですけれども、医薬品が1番多かったということでございます。

これについては傾向がございまして、参考資料の15ページを見ていただくと、顕著ですけれども、男性と女性とを比べると「読む」と回答した人が、女性の方がかなり多かったということです。「食品・飲み水」、「医薬品」についても同じでございます。

年齢別に見ると、若い人が余り読んでいない。年齢が高くなるほど、「読む」と回答した方の比率が高くなっております。そういう傾向にあるということがグラフを見ていただければわかると思います。

次に情報に関して、表示された情報について見やすいかどうか、書かれている情報がわかりやすいかどうか、十分足りているかどうか、この3つの質問をしております。その答えを16ページ目のスライドに集約しておりますが、いずれも左側の方が少なくなっておりまして、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」という割合は、見やすいかどうかという質問については27.4%、わかりやすいかどうかということについては22.8%、十分足りているかについては21.4%ということで、いずれも、ラベルや説明書に表示されている情報については、不満足と比較的不満足という回答が多くなってまいりました。

以上が情報に関する質問で、ここから次の質問に移っております。国内実施計画ということで、「我が国の化学物質の対策について、その実施の状況を国内外の関係者に示し、関係者の取組を関係省庁が連携して確実に実施するため、国内の実施計画を作ることとなっております」。これは、いわゆるSAICM（国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ）と呼ばれる、国際的に戦略的に化学物質を管理していこうというものでありまして、日本も、国内実施計画をつくるということになっているという点について取り上げたものでございます。「この計画を作るに当たって、インターネットや対話の場を通じて、意見や要望を出すことができるとしたら、あなたは参加したいと思いますか」という質問でございます。「参加したい」が14.3%、「検討状況は知

りたいが、参加したいとまでは思わない」が 69.2%、「検討状況を知りたいとも思わない」が 13.3%でございました。

これは、参加意向がそれほど多くないと見ることもできますが、私の個人的な率直な感想としては、意外に参加したいという方が多い。正直に言うと、せいぜい 1 桁%ぐらいだろうと思っていたのですが、私個人としては予想より多い数字が得られたと考えております。

最後の質問が、途上国についての状況を説明しまして、途上国の人が影響を受けないように、「国際的な化学物質の対策を進めるために、日本はどのような協力を行う必要があると思うか」ということについての質問でございます。1 番多かったのが「安全性に係る情報を日本と途上国で共有すること」、2 番目に多かったのが「途上国の政府職員や民間人を育成する」という回答でございます。

以上が、世論調査の結果の概要でございます。

最後に、若干時間がありますので、個人的な感想を述べますと、やはり化学物質の安全性に対する不安があるということと、情報の提供をきちっとしなくてはいけないということが示唆されました。そういった点で、リスクコミュニケーションと化学物質対策をきちっとやっていかなければいけないということではないか、というのが全体を見たときの率直な感想でございます。

私からの情報提供は以上でございます。ありがとうございました。

(北野) どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、今後のリスクコミュニケーションのあり方について、関係者ごとに個別ヒアリングをしていただきましたので、その結果について、環境省の栗栖さんから、話題提供をお願いします。

(栗栖) ただいま御紹介にあずかりました、環境省環境安全課の栗栖でございます。

私からは、お手元の資料 2、私の参考資料 1、2、3 の合計 4 種類の資料を用いて、リスクコミュニケーションに関する関係者の方の個別ヒアリングの結果等について、10 分程度で簡単に話題提供をさせていただきます。

まず、資料 2 について、今年 7 月下旬から 8 月上旬にかけて、円卓会議のメンバーの方、あるいはリスクコミュニケーションに関係する有識者の方などに、今後のリスクコミュニケーションについて個別にヒアリングを実施させていただきました。そこでいただいた御意見の主なものを、抽出して発表させていただきます。時間の制約等もございますので、資料 2 では、いただいた御意見を幾つか抽出して記載させていただいております。抽出をする前

の御意見、あるいは、より詳細な御意見につきましては、私の参考資料 1 に整理してございますので、そちらも併せてご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

それでは、資料 2 について御説明させていただきます。お手元の資料のスライドの 3 枚目から 6 枚目までをご覧ください。ここでは、リスクコミュニケーションのための「情報の整備」という観点から、いただいた御意見を整理してございます。

スライドの 3 枚目では、「情報の整備」に係る市民団体の方の御意見を記載しています。そこでは、化学物質のリスクに関する情報の提供ですとか、企業の積極的な情報提供等が必要であるという御意見をいただいています。

スライドの 4 枚目では、業界団体の方の御意見を記載しております。そこでは、国の作成・公表するデータの正確性が重要だといった御意見や、市民のニーズの把握が必要だといった御意見をいただいています。

スライドの 5 枚目では、有識者の方の御意見を記載させていただいております。市民の知識レベルのばらつきにより情報提供が難しいといったような御意見ですとか、企業の取組姿勢の説明もリスクコミュニケーションには有効との御意見をいただいております。

スライドの 6 枚目では、地方自治体の方の御意見を記載しております。提供するデータのわかりやすさですとか、作成をした資料の普及方策の必要性というものについて、御意見をいただいております。

続きまして、資料のスライド 7 枚目から 10 枚目までをご覧ください。ここでは、リスクコミュニケーションに係る「対話の推進」という観点から、いただいた御意見を整理させていただいております。

スライドの 7 枚目では、対話の推進に係る市民団体の方の御意見を記載しております。市民の方が困ったときに相談に乗れるような人材が必要、教育現場でのメディアリテラシーの向上のための対策が必要、といった御意見をいただいています。

スライドの 8 枚目では、業界団体の方の御意見を記載しております。化学物質の専門家というだけでなく、市民目線で話ができる人材が必要であるとか、ファシリテーターが必要であるといった御意見をいただいています。

スライドの 9 枚目では、有識者の方からの御意見を記載しております。行政に対する市民と事業者との間をつなぐ仲介役としての期待ですとか、アセスメントの必要性といったようなものについて、御意見をいただいています。

スライドの 10 枚目では、「対話の推進」に関する地方自治体の方の御意見を記載しています。ファシリテーターの派遣や、企業がリスクコミュニケーションを行うための動機付けが必要、といった御意見をいただいています。

スライドの 11 枚目から 14 枚目につきましては、リスクコミュニケーションの「場の提供」の施策のうち、特に今回、円卓会議の場でございますので、円卓会議に特化して御意見を整理しております。

スライドの 11 枚目では、リスクコミュニケーションの場の提供、円卓会議としまして、開催の趣旨、意見交換をした結果の活用先、あるいは市民団体のメンバーの選定についての御意見をいただいております。

スライドの 12 枚目は、業界団体の方から、会議の目的や会議のメンバー数についての御意見をいただいております。

スライドの 13 枚目では、有識者の方からの御意見を記載しております。政策提言に生かすといった具体的な成果目標が必要であるとか、テーマの設定、司会者の設定といったものの全体的なマネジメントを行う必要があるのではないか、といった御意見をいただいております。

スライドの 14 枚目では、地方自治体の方の御意見を記載しております。様々なステークホルダーと意見交換をできる場として円卓会議は有効との御意見をいただいております。

資料 2 の最後になりますけれども、その他の意見といたしまして、市民団体の方からは、NGO の継続的な存立について社会全体での検討が必要、といった御意見や、業界団体の方からは、一般市民にリスクの概念が十分に浸透していないのではないか、といった御意見をいただいております。

以上で、資料 2 についての御説明を終了させていただきます。

お手元に、私の参考資料 2 と参考資料 3 もお配りしておりますので、これについても簡単に御説明させていただきます。

参考資料 2 では、過去 5 年間の円卓会議における意見のまとめということで、先ほどお示しいたしました資料 2 と同じく、「情報の整備」、「対話の推進」、「場の提供」という 3 つの観点から、これまでの御意見を整理しています。

ただ、これまで非常に多岐にわたる議論をいただいていることから、時間の都合上、個別の御説明はここでは控えさせていただきたいと思っております。

参考資料 3 でございますが、「メンバー等からの個別意見及び参考資料（原科さん、角田さん、村山さん）」ということで、本日、御欠席のメンバーの皆様などから個別に御意見をいただいておりますので、御紹介させていただきます。

まず、円卓会議のメンバーで、本日御欠席の原科さんから、「情報の提供」に係る御意見として 5 項目、「対話の推進」、「場の提供」に関する御意見として、それぞれ 4 項目の御意見をいただいております。

発言者の氏名・所属を公表することの必要性や、情報公開についての意見を、「その他の意見」ということでいただいております。また、原科さんの御

意見の参考資料といたしまして、原科さんの論文「環境アセスメントを持続可能な社会づくりの手段に」という資料、それから、御意見の中で引用されている朝日新聞の切り抜き記事を配付させていただいております。

続きまして、こちらと同じく円卓会議のメンバーで、本日御欠席の角田さんからの御意見です。角田さんからは、「本日、別件の講演がありまして、参加できず、大変申し訳ありません」というメッセージとともに、「情報の整備」について6項目、「対話の推進」について3項目、「場の提供」について9項目の意見をいただいておりますので、御紹介させていただきます。

最後に、円卓会議のメンバーではありませんが、リスクコミュニケーションに係る有識者といたしまして、個別にヒアリングをさせていただきました早稲田大学教授の村山さんからも御意見をいただいております。「情報の整備」について4項目、「対話の推進」について3項目、「場の提供」について5項目の御意見をいただいておりますので、ここで御紹介させていただきます。

以上で私の説明を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(北野) どうもありがとうございました。今、栗栖さんから、ヒアリングの結果について概略を御説明いただいたのですが、この円卓会議のメンバーの中に、多くの方が実際にヒアリングを受けていらっしゃるわけです。その意味で、今の発表について補足することがありましたら、補足いただければと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

自分たちがヒアリングを受けたときに発言したものが、うまくまとまっているということで理解してよろしいでしょうか。また最後にも全体を振り返りますので、では、2番目についてはこれで終わりにさせていただきます。

次は、各省庁から、リスクコミュニケーションの取組、化学物質関係予算の概要を発表いただくことにします。

最初に、厚生労働省の平山さんから話題提供をお願いいたします。

(平山) 厚生労働省から、「化学物質リスク研究事業」というものがございませぬので、それについて御説明させていただきます。

厚生労働省では、医薬品とか、食品とか、皆様と身近な化学物質を扱っているところではありますけれども、今回は化学物質全体の基盤的なリスク評価と考えていただければと思います。ここに、4つの研究課題を記載しています。

1つ目は、有害性評価をどう行うかということについて研究を行っており

ます。新しい方法として、例えば、遺伝子と毒性との関係のトキシコゲノミクスや構造活性相関など、新しい手法を取り入れた方法で評価できないかという研究です。毒性発現についても、解明・予測に関する研究を行っております。国際的な協力として、OECD（経済協力開発機構）のテストガイドラインプログラムに協力する研究を行っております。

2 つ目の研究課題では、ヒトに何らかの形でばく露されてはじめて毒性が現れる可能性がありますので、その辺りを研究するテーマです。これについては、特に家庭用品の中で、経気道的、口から空気を通じて入ってくる場合、あるいは皮膚との接触によって経皮的にばく露される場合、そういう可能性のあるものについての評価手法の開発をしています。それから、家庭用化学製品の中のリスク管理に関する調査を行っており、実際、家庭用品の中でヒトに何らかの形でばく露する可能性があるかないか、その辺りの調査を行っております。

具体的な化学物質の毒性評価といたしまして、脆弱層と記載していますが、化学物質にばく露したときに一番影響が大きい層ということでございます。そういう方々への影響を評価しようということで、1 つは胎児期・新生児期の赤ちゃん、お母さんのお腹に入っているとき、生まれてすぐのときにヒトとしては一番脆弱な時期ですので、それに対する化学物質ばく露による毒性評価を行っております。

それから、これは広く関心のあるところですが、内分泌かく乱物質、環境ホルモンと言われておりますけれども、それについての生体影響メカニズムについて研究をしております。これは OECD のプログラムに関連して行っているということです。それから、毒性の中では捉えにくいのですが、情動・認知機能に関する毒性評価という研究も行っております。

最後に、ナノマテリアルと書いてありますけれども、これは新規の化学物質で、工業的にも、あるいは食品の方にも入ってくる可能性がありますし、医薬品、化粧品、あらゆる分野に広く利用されるであろうと予測されているものです。非常に小さなサイズの化合物の毒性評価について研究を行っておりまして、未来に対して、新たに出てくるであろう化学物質についての毒性評価を行っております。

その結果を、社会還元、社会に発信するという取組ですが、研究費自体も余り大きくないので、余り広くやっていないというのが現状であります。1 つは、化学物質の安全性情報について、研究を通じて集めるということと、有害性リスク評価方法をいろいろ開発することによって行政施策に生かしていくということです。それから、OECD のガイドラインへの寄与、そういうことを通じて研究成果を広く社会に対して還元しているということ

ですが、目に見える形では、研究成果をウェブで公表しております。すべての研究費のレポートについてはこちらで公表されておりますので、その中に含まれるということでもあります。

それから、研究の推進事業として、シンポジウムを開催するというところを行っております。

最後に、「研究助成の改善等に向けた取り組み」ということで、省内で検討会を開きまして、厚生労働省全体の研究助成等のあり方を見直しております。その中で、研究の採択をするときの評価基準の見直しをやっております、政策への活用が明確であるか、効率的な運営をされているか、国民へのわかりやすい成果普及、研究を選ぶときの指標にこういう視点を使おうといった内容です。その3つ目に「国民へのわかりやすい成果普及」を掲げておりまして、研究者には成果普及に更に努めていただこうと考えております。

それから、外部研究評価の徹底とか、終了後の追跡調査の実施と公表を行い、研究が研究者だけにとどまらないようにやっていこうと考えています。

公募課題について、設定前のパブリックコメントを実施いたしまして、広く関係者の意見を汲み上げた上で、公募課題を決めていこうという取組をしております。

以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

(北野) どうもありがとうございました。それでは、続いて、農林水産省の雨宮さんから話題提供をお願いします。

(雨宮) 農林水産省の雨宮でございます。よろしく申し上げます。

パワーポイントはございません。お手元に横長の資料「農林水産省における最近のリスクコミュニケーション等の実施状況」が2枚ございます。

農林水産省は、御案内のように、食品の安全に関する行政に携わっておりまして、リスクコミュニケーションにつきましても、食品に関するリスクコミュニケーションということで、化学物質に限定したものではないということで御了解をいただきたいと思っております。

資料の右側に模式図がございます。まず、上の方にリスクコミュニケーションの捉え方ということで、あるリスクについて消費者、生産者、事業者、リスク評価者、リスク管理者等の関係者が、情報及び意見を相互に交換するというところで認識をしております。その上で、ねらいとしまして、施策や課題についての情報の共有、あるいは相互理解を深めるということを行っております。また、リスク管理機関でございますので、新たなリスク管理措置の策定に際しまして、意見を反映するということがあろうかと思っております。

枠の中の絵にございますように、食品安全行政におきましては食品安全委員会がリスク評価をいたします。そしてリスク管理につきまして、厚生労働省、農林水産省が担当しております、リスク評価とリスク管理が明確に分離をしているということでございます。環境分野につきましては、環境省がリスク管理機関ということでございます。よく連携をとってリスクコミュニケーションをしていくということで、調整役として消費者庁がでございます。

農林水産省では、リスク管理を適切に進めるために、平成 17 年から、消費者、生産者、食品事業者の皆さんに集まっていただきまして、「リスク管理検討会」を開催して、科学的知見に基づいて透明性を確保しながら議論を深めているところでございます。例えば、リスク管理を優先的に行うべき有害化学物質や微生物のリストの作成、あるいは、食品や飼料中の含有実態を調査するなどのサーベイランス・モニタリング計画の策定等におきまして、リスク管理検討会で積極的に意見・情報交換を行っているところでございます。

また、このような取組のほかにも、資料の左側に記載しておりますように、本省や地方農政局におけるシンポジウム、意見交換、あるいは、ウェブサイトやメールマガジンを通じた情報提供等を実施しています。

例えば、資料左側の 1 番上の枠の中にもございますけれども、「食品安全セミナー」という形で消費者の皆様などに御参加をいただいて、安全な食品とは何だろうというような問題提起の下で、食品安全の基礎知識、例えば一日許容摂取量（ADI）の考え方や、そういうことについての理解を深めていただいた後に、小グループに分かれてグループディスカッションをして、更に理解を深めるとともに、問題なり課題を見つけ出すという方式での開催をさせていただいているところでございます。

次に、農林水産省における環境保全分野の化学物質関係予算ということで、2 枚目にピックアップさせていただいております。一、二、御紹介させていただきたいと思っております。

予算額につきましては、まだ 23 年度が省内で決定をしておりませんので、22 年度のものを記載しております。1 番上に「レギュラトリーサイエンス新技術開発事業」というのがございます。安全な食品を安定的に供給するためには、科学的根拠に基づいて食品安全に関する施策を推進することが必要でありまして、概要の欄に記載しておりますように、行政による科学的分析とそれに基づく企画立案の充実を図るための調査方法や分析方法、リスクの低減技術など、開発していただく事業でございます。この予算が 3 億 2,000 万でございます。

次に、上から 3 段目でございますけれども、右側の予算額で 4 億 6,900 万と書いてある事業がございます。概要のところには「科学的原則に基づいた

リスク管理を進めるため」と書かれておりますけれども、この予算を使いまして、先ほど御紹介させていただきましたサーベイランス・モニタリング計画に基づく化学物質の調査等を行っているところでございます。

私からの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(北野) どうもありがとうございました。それでは、続いて、経済産業省の河本さん、話題提供をお願いします。

(河本) 経済産業省の化学物質管理課長の河本でございます。私の方から、経済産業省の化学物質管理政策について、簡単に御紹介をしたいと思います。

1 枚目、全体図ということで、私どもの担当している分野をお示ししております。1 番左側にありますのが、化審法と呼ばれている「化学物質審査規制法」の施行ということで、毎年、新しく上市される新規化学物質が 600 件ぐらいございまして、これについての審査を行っています。今度、法律が変わりまして、来年度からデータが出てくるわけですがけれども、1 トン以上の製造・輸入した化学物質について、用途など、様々な情報が出てくることになっております。現時点では、8,000 物質ぐらいあるのではないかと予測しておりますけれども、これらについて、しっかりプライオリティをつけてリスク評価をやっていこうという取組をしております。

PRTR 法、化管法（化学物質排出把握管理促進法）と呼ばれている法律ですけれども、現在、PRTR の対象となっている事業所が 4 万事業所ぐらいありまして、それについて、それぞれ幾つかの対象となる化学物質の排出データ、移動データを提出していただいています。それを更に整理して、物質ごと、地域ごと、様々な形での情報を提供できるような体制を組んでいるということでもあります。こういったことを可能ならしめるためにも、MSDS（化学物質等安全データシート）と呼ばれる有害性情報を提供する体制を整えるということでもあります。

化学物質の安全とは少し論点がずれますけれども、オゾン層の保護のための規制、最近は温暖化、代替フロン回収・破壊、あるいはポスト京都に向けてどうするか、そういった分野、それから、これは条約に関わりますが、化学兵器関連を対象としております。

特に、私どもの非常に大きな課題として、新しい化審法の運用が始まります。2 番目に「改正法におけるリスク評価手法等の確立」とありますけれども、届出情報、8,000 物質で多分 3 万件ぐらいの届出があるのではないかと予測しております、この中からきちっとリスクの高いものを判別して、プライオリティをつけてどんどん評価していくこと、これが信頼のおけるもの

にならないと法律を執行する責任が果たせないということで、これをしっかりやっていきたいと考えております。

それから、有害性の評価をするための評価の基準、あるいは手法についても、科学の進歩の中で常にアップデートしていく必要があるということです。

昨今では、日本だけで化学物質管理をやっていくということではなく、世界的に、特にアジアを含めて、こういう体制を構築していくことも非常に重要な課題で、これは、代替フロン問題についても同じような課題を抱えていると思っております。

来年度の予算についても説明しようということでしたが、全体で申しますと、私どもは40億円ぐらいあったのですが、非常に財政が厳しいということで、9%ぐらい減るということです。我々は、この中で、先ほど申し上げたような法律の運用等をしっかりやっていきたいと考えております。

そういう中で、特に新たに出てくるリスクに対して先に先に対策を打っておくということで、ナノ材料の安全のためのいろいろな調査とか、最近では、特にヨーロッパを含めて動物試験をできるだけ減らしていこうという動きもあります。それによっていろいろなハザードや、そういったものの信頼性が失われてはいけませんので、できるだけ動物を使わないで、なおかつ、信頼性の高いスクリーニング試験の開発にも力を入れていきたいと考えております。

フロン関係は、今日のメインのテーマではありませんけれども、できるだけノンフロンの普及を進めていこうと、これも大きなテーマであります。国内の研究開発、あるいはアジアでの展開を進めていこうとしております。

最後に2つ、話題提供ですけれども、今、申し上げたような経済産業省のいろいろな法律の運用に関して、私どもは製品評価技術基盤機構（NITE）さんと一緒になって活動しております。1つは、NITEさんが進めておられる化学物質総合情報提供システム（CHRIP）といういろいろな化学物質の安全関係のデータベースです。これは今、年間1,000万ビューぐらいです。1,000万ページビューということなので、アクセスとイコールではないのですが、かなり多くの方々にアクセスをしていただいております。これは専門家の方が見られても当然いいのですが、一定程度の知識をお持ちの方であっても理解が進むよう、できるだけわかりやすくしています。重要な点は、経済産業省の関連の法律だけではなく、労安法（労働安全衛生法）であるとか、毒劇法（毒物及び劇物取締法）であるとか、日本全体の法律を網羅するよう、ここでできるだけ全体の情報が見られるように、ワンストップでいけるように情報を整理しているということでもあります。是非一度ご覧になっていただければと思います。

更にこれと連動して、先ほどの PRTR 制度の下、4 万事業所のデータを整理し、それをもとに地域を 5 キロメッシュに切り、排出データの他、いろいろな共同データが分かれば、1 つのモデルの中で濃度レベルがわかってきます。PRTR によってかなり詳細な排出データが分かっていますので、これも NITE のウェブを見ていただくと、自由に自分の興味のあるエリアで、興味のある物質について、どうなっているかというのが、5 キロメッシュでデータがわかります。更に、この物質のハザードはどうなっているかということになると、その前の CHRIP で全体のハザードデータもわかります。更に、詳細なリスク評価というわけではありませんが、この情報をもとにリスクの評価が可能なツールも用意して、できるだけわかりやすくリスクについての理解が進められるように、努力をしているところでございます。

これも御存知の方も多いかもしれませんが、PRTR のいろいろな情報の公表、それをできるだけわかりやすくということによって、日本全体の化学物質の排出、特に大気の排出の部分がメインかもしれませんが、そういったデータも着実に少しずつ入ってきているということでございます。

以上でございます。

(北野) ありがとうございます。それでは、最後に環境省の早水さんから、話題提供をお願いします。

(早水) 環境省ですが、部長の佐藤が所用で急に来られなくなってしまいましたので、代わりに私から、「環境省における平成 23 年度重点施策（化学物質対策の抜粋）」を御紹介いたします。資料 3-4 で御説明をしたいと思います。

1 ページ目が、昨日公表いたしました、環境省における平成 23 年度重点施策のうちの化学物質対策の部分をお示ししたものでございます。大きく 2 つに分けて、「包括的な化学物質対策の確立や新たな課題への対応」というものと、もう 1 つが「国際的な課題への対応」というものでございます。

前半につきましては、化学物質の製造から廃棄までの全段階を通じた対応、予防的アプローチを踏まえた未説明問題への対応、様々な主体の参加促進等ということで、いろいろ指摘されております考慮事項を踏まえながら、包括的な化学物質対策の確立を図るということでございます。

また、最後にありますのがエコチル調査というもので、大規模な疫学調査等を通じて、子どもの健康に影響を与える環境要因を明らかにすることを考えております。

国際的な課題への対応につきましては、水銀に関する条約の制定に向けて、

今、取組が進められておりますものをはじめ、**POPs**（残留性有機汚染物質）、あるいは日中韓、アジアといったキーワードですけれども、こういった地域での取組を進めるといったものでございます。このうち下線を引いたものについては、後ろに個票をつけておりますので御紹介いたします。

最初のもは、「優先評価化学物質等のリスク評価等実施・向上事業」ということで、これは、先ほど経済産業省さんからもお話がございましたが、改正化審査に基づいて「優先評価化学物質」を選定して、これからリスク評価を進めていくということでございます。その関係で、リスク評価をより包括的・効率的にして、その手法の向上に向けた検討を行うというものでございます。

次は、この円卓会議に関連する部分でございますが、「国民参加型の政策形成推進事業」でございます。先ほどからありますように、この円卓会議につきましては一区切りということでございます。これまでの円卓会議が、リスクコミュニケーションの場として意見交換を行い、理解を深めるというのが主眼だったわけでございますが、10年間の蓄積を踏まえますと、やはりその上に更に政策につながる事が大事ではないかということで、来年度以降、新しい事業を進めてはどうかということで提案しております。

裏側に簡単なポンチ絵がございますけれども、円卓会議の参加メンバーは基本的に今までと同じですけれども、キーワードとして、各主体による議題設定、意見交換・合意形成、協働の追求、各主体が自らの取組についてコミットするといった考え方の下にこの会議を行いまして、政策対話を行い、様々な主体が参加をして、自らの運営による議題設定や意見交換を通じて、国民の皆様の安全・安心の確保に向けた政策提言を、試行的にとりまとめる場にしたいと考えているということでございます。

次は、いわゆるエコチル調査と呼ばれております、「子どもの健康と環境に関する全国調査」でございます。子どもたちの間で、様々な病気、喘息など、いろいろな異常が増加していることに化学物質が影響しているかどうかを調べるということで、今年度から10万組の親子を対象とした、大規模かつ長期のコホート調査を実施しまして、参加者の血液等の調査を、母親と子どもと両方に行いまして、健康面と化学物質の面と両方を調査して、子どもの健康に影響を与える環境要因を明らかにするというものでございます。

その次が、「水銀規制に関する条約制定推進事業」です。これは、今年から始まりました国際的な水銀管理に関する条約の制定に向けまして、日本は最終的に「水俣条約」と名づけたいということで提案しておりますけれども、その一環で、来年の1月に第2回の交渉委員会を日本で開催いたします。来年度以降も交渉が続きますので、そういった交渉の円滑化を図るために国連

環境計画（UNEP）に拠出をする、あるいは、途上国に向けた技術対策の普及を図るといった予算でございます。

なお、最後に、重点には載っておりませんが、リスクコミュニケーション関連ということで1枚付けております。「地域での化学物質の環境リスク低減支援」ということでございます。最後に絵が付いておりますけれども、環境省で、PRTRの届出排出量、届出外の排出量も含めまして、排出量のマッピングをするとともに、それを更にリスクに置きかえてマッピングデータをつくっていくということ、これがリスク解析支援ツールです。これに、これまで実施してきた化学物質アドバイザーという制度をつけまして、地域でこういったツールを活用してリスクコミュニケーションを進めていくような事業ができないか。そういったものをマニュアル化して、各自治体に普及させていくことができないかということ、来年度から検討していきたいということでございます。

以上、簡単でございますが、化学物質対策、特にリスクコミュニケーションに関連した来年度の環境省の事業について、御説明いたしました。どうもありがとうございました。

（北野）早水さん、どうもありがとうございました。

これで話題提供を終わりますが、振り返ってみますと、まず、化学物質に関する世論調査の結果を御説明いただき、リスクコミュニケーションについて、それぞれのセクターの方々へのヒアリング結果について御説明をいただきました。そして、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省における化学物質対策について、現在実施していること、来年以降の取組予定について御説明いただいたわけです。

この後、10分間休憩をはさんで議論を進めていきたいのですが、私の方でパワーポイント「御議論いただきたい点」（資料4）を用意しました。私としては、大きく2つに分けて議論したいと思っています。

1つ目は、化学物質の安全性に関してで、まだまだ不安というものがアンケート結果にも見られるわけです。そのために、今後どうしたらいいのかということ、どうしたらいいかということと同時に、事業者なり自治体なり国なりNPOなり、各主体がどのように担っていくのか。まず、不安を解消するためには何をすべきか、どこがそれを主体的にやるべきか、その議論を最初にしたいと思っています。

2つ目の議論は、円卓会議という形で約10年継続してきたわけですがけれども、今後、これまでの円卓会議の方向を踏まえてどういう形で進めていくべきか。先ほど早水さんから意見が出ていましたけれども、最初の約束で、こ

の円卓会議は結論を出すものでもないし、役所に対して答申するものでも、意見を具申するものでもない。要するに相互の理解をしていくのが最大の目標だったと思います。その意味でみんなが全く同等だということで、「さん」付けでいこうということやってきたわけです。私は、それなりに成果が出てきたと思っています。従って、この約9年間の成果を踏まえて、今後どのようにしていったらいいか、そこを2つ目の議題にしたいと思います。

このような形で、休憩をはさんだ後に議論していきたいのですが、メンバーの皆さん方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、10分間休んで、3時21分から再開したいと思います。

#### ——休憩——

(北野) 時間となりましたので、再開したいと思います。

まず冒頭に、安井さんから、前半の皆さん方の発表を聞いた上での感想なり意見を伺って、その後、議論を行いたいと思います。

では、お願いします。

(安井) 時間をいただき、ありがとうございます。第1回目からのメンバーでございまして、2001年の12月に始まったわけですが、そのときは当時の川口順子環境大臣も御出席だったように思います。

そのころは一体どういう状況だったのかといいますと、御存知のように、97年に「Our Stolen Future」が出版され、環境ホルモン問題への関心が高まった。日本は98年ぐらいですが、99年には久米宏さんの「ニュースステーション」で、所沢のほうれん草ダイオキシン問題も起きて、21世紀は、人類は存在しないのではないか、さすが世紀末という状況で、そういう化学物質に対する不安というのをすごくメディアが取り上げたという状況だったと思います。

それでは、2001年は何なのかといいますと、2001年に「ダイオキシン類対策特別措置法」ができて、これで世の中かなり落ち着いて、やっと円卓会議も開けるようになったという時期であったような気がします、今から思いますと。

その当時、大体こういうメンバーの構成でやっていたわけですが、産業界、日本化学工業協会（日化協）からは、瀬田さんのような元気な委員が来られて、かなりいろいろとやっていたという状況でございました。それから25回を経て、最初の1回目などは、各メンバーがどういう考えを持たれているか全くわからないような状況だったのが、お互いに顔見知りになって、

お互いの意見が大体分かるようになってきたというのが非常に大きくて、やっと同じ立場で議論ができるようになったのではないかという気がしております。

ですから、「御議論いただきたい点」の2番目の「今後の方向性」ということでは、最初にやるべきことは、円卓会議に最初からいるメンバーを全部交代させることですね。要するに、このままやっていたら全然進まない。次の人がやらない限り進まないということだと思います。まず、それが1つだと思います。

さて、1番目の大きな問題です。「化学物質の安全性に関する生活者の不安を減らすため」と北野さんはお書きいただいていますけれども、不安というものは極めて厄介でございまして、対応は本当に難しいと思います。なぜならば、不安というのは、全く何も知らない方は全く不安がないわけです。中途半端に情報が入ったときに不安が高まる。それを乗り越えてかなり大量の情報を入れたときにはじめて、不安というのは解消する。しかも、安全と不安とは余り相関がない。一般的に、世の中が安全になればなるほど、いろいろなものに対する不安は高まるという原理があるわけです。

不安を減らすには多分2つぐらいの方法がありまして、例えば、本来不安になるべきことが一杯ありますということを知らせることですが、それが果たしていいかどうかというのはかなり議論があるのではないかという気がします。今、日本という国の経済的なリスクはどうなっているのか、こっちの方が不安だろうとか、うつ病がものすごく増えています、皆さんそうなるかもしれませんよとって脅かすとか、そういうことをやるのは、ここの役割ではないだろうなという気がするわけでありまして。

ただし、化学物質に関する内閣府の世論調査がございましたが、それだけを取り上げて調査をされたというのは、確かにそれなりに意味はありますが、実際問題、化学物質に対する不安は、全体的な不安の中でどのぐらいの位置付けかということをきちんと把握しなければいけない。

それに関しましては、実は手元にもらったばかりの論文があります。同志社大学の中谷内さんが日本リスク研究学会誌に出されていますが、地震、地球温暖化、がん、新たな伝染病、交通事故、年金問題、異常気象など、51項目にわたり、どういうことが不安かということを知っています。化学物質関連のものは7番目、8番目に入ってきておりまして、化学物質による環境汚染とか、合成化学物質による食品添加物（合成食品添加物）、そういうのは結構高いところにあります。ダイオキシンは真ん中より少し下ぐらいにあります。アスベストは30位ぐらいです。そのすぐ下にたばこという、リスク的に言えばかなり高いものも入ってきているわけですが、不安の対象ではない。

中谷内さんのアンケートの中では、リスクというものを考えるときに、単にどれが不安ですかという調査の対象群とは全く別に、ほぼ同じ数の調査の対象群をとって、回答者には作業を1つ余分にしてもらっています。具体的には、こういった51項目の要素が、どのぐらい致命的か、危ないか、どのぐらい死者が出たかという数字を書いてください、というのをアンケートの最初の作業、1項目にしています。それから、「どれが不安ですか」ということを聞いています。

その最初の作業してもらっただけで、心臓疾患、脳の疾患、がん、交通事故、生活習慣病というのは不安が高まるのですが、1番下がったのは、アスベスト、農薬、合成化学物質による食品添加物というものです。

ですから、世の中の方というのは、リスク、不安を感じるときに、ものすごく直感的に反応されるのではないかと。リスクというのはそもそも何なのかというのは、なかなか難しいですけれども、本当にどんな被害が出ているのか、どういう順番で被害が出ていそうですか、というのを最初に書いてくださいと言ってから不安というものを考え直してもらっただけで、全然違うということもあるようなのです。

そういうことを考えると、世論調査も聞き方次第といった感じが相当あります。ですから、見せていただいた早水さんのデータから、化学物質の不安は非常に高いということ結論付けることすら、実を言うと相当不確実なのではないかという気がします。その辺りを含めて、今後、どのように取り組むべきなのかという気がいたします。

今日、皆様の御意見というのを伺っていて、この化学物質の円卓会議に関して、業界団体のどなたがお答えになったか知りませんが、その答えにいくつかカチンときましたので、それに対して一言申し上げたい。これは一体何のためにやっているのかと言われると、ある意味、産業界のためにやっているのではないかと私は思うわけです。ところが、そういう感じでは全然ないということ。

それから、もう1つ経験を申し上げますと、環境情報科学センターが主催で行っていた「PRTR大賞」という賞がありました。私が委員長をやっていて、有田さんにも一緒にやっていただきました。そこでは、企業の化学物質管理が1つ、もう1つは企業のリスクコミュニケーションの取組をどのようにおやりになっているかで、優良企業を表彰していました。ところが、表彰する相手がなくなってしまった。そういう状況なのです。

要するに、リスクコミュニケーションというのは、本来は産業界がやるべきことです。私はそう思います。角田さんの意見が12ページ(栗栖さん参考資料3)に出ておりますけれども、企業、行政がおやりになるリスクコミュ

ニケーションという、悪臭とか騒音とか、そういうところで止まるわけです。本当の意味でのリスクコミュニケーションになっていない。ですから、その辺のやり方そのものをどうするかということで、「PRTR 大賞」を続けられればよかったのですが、応募がなくなってしまってやめざるを得なかった。そういうことを本当にもう少し考えておやりいただくことがない限り、進展はないのではないかと、という気がしている次第でございます。

今、この時点を見ますと、ダイオキシン、環境ホルモンから十数年、BSE（牛海綿状脳症）もかなり治まってきた。最近、BSE というのは一体何だったのかという話で、唐木さんが本を書かれています。この10年間の歴史の中で、過去は一体何だったのかということを一且振り返るとするのは、もう1つやってもいいことかなという気はいたします。

これには答えはないし、ゼロリスクということはありませんし、本当にどうしたらいいか、何か言えと言われると、「本当のところはよく分かりません」と答えるしかないのでありますけれども、幾つか気がついた点を申し上げたということで、皮切りとさせていただきたいと思っております。もう少し何か言わないと議論が活発にならないようでしたら、もう一回、振っていただきたいと思っております。

（北野） どうもありがとうございました。

最初に私が問題提起で書いた、「生活者の不安」ということで、世論調査の結果を踏まえて、不安が残っているだろうと私は申し上げたのですが、安井さんからは、ちょっと怪しいのではないかと御意見でした。世論調査結果をどう踏まえるかというところで、この辺からいきましょうか。

では、崎田さん。

（崎田） それでは、世論調査結果をどう踏まえるかというスタートのところの話ですけれども、私は、安井さんのおっしゃることと、この世論調査結果と、両方をきちんと捉えることがすごく大事だと思っております。環境省が毎年、国民に年間3,000人を対象にアンケートをとっているものがありまして、「あなたはどのようなことに関心がありますか」といって、毎年同じ20項目ぐらいのことを聞いています。

そのうち、化学物質については、どんどん関心が下がってきています。このところ、化学物質に対して関心を持っている人の割合がどんどん減ってきているというのが、私はとても心配でした。どういうことかということ、余り関心がなくなったところで、中途半端に急に情報が入ってきた時には不安が増す。そういうことが起こるのではないかとということで不安でした。

今回のアンケートで、他の問題との対比は聞いていらっしやらないので、逆に「どう思いますか」という中で不安という回答が上位に挙げられたのは、いろいろな問題の中での関心は下がっているけれども、化学物質について何に関心があるかと聞かれば、不安だということになる。こういうことを解消するために、普段から、どれだけきちんとした情報を提供しておかなければいけないのか、どういうやり方でやらなければいけないのかということ、これから話し合っていくことが重要だと思います。今回の、化学物質の安全性に関する生活者の不安を減らすためにどうすべきかという、この課題設定でいろいろな意見が出てくるのが大事なのではないかと考えています。

(北野) では、中下さん、お願いします。

(中下) 安井さんのお話を聞いていて、世論調査結果によれば、身近な化学物質の安全性に回答者の約7割が「不安」と回答しています。先ほど早水さんから御紹介があったように、男性より女性の方が不安と回答した人が多いという調査結果でした。私どもの団体は、男性の方もいらっしやいますけれども、結構女性の方が多くて、私も含めて、化学物質に対しては潜在的に不安を感じています。

それはなぜかと申しますと、身近に本当にたくさん化学物質に囲まれていますけれども、それにどのようなリスクがあるかというのも全部わかっておりませんし、恐らく複合的にばく露を受けているのに、複合影響を評価する手法もまだ確立されていないので、その部分がどのように評価されているのかわかっていない。

そういう中で、私たちは、「ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議」という NGO を 98 年につくりました。まさに安井さんが最初におっしゃった、ダイオキシン、環境ホルモンに対して、国民の不安が非常に大きくなった時期に私どもの NGO は誕生しました。女性弁護士 158 名が呼び掛け人になってつくった団体です。なぜ女性弁護士なのかと言われますが、勿論、男性の弁護士にも話を聞いたことがあります。やはり男性の弁護士だと、「不安になることといってもいろんなことがあるし、人類は、そんなこと言っても悪いことばかりやっているのだから、いずれ滅亡するのだから、まあまあ」というようなシニカルな意見を言う人が多かった。一方、女性の弁護士たちに聞きますと、「実はうちの子どももアトピーで」とか、「だれだれさんは不妊で悩んでいた」とか、「お母さんは乳がんだった」とか、そういう話ばかり出てきて、みんな不安だから何とかしようということで皆さん呼び掛け人になってくださったわけです。

そのように我々は、身近なところで、特に子どもだとか、出産に関わること、これは卵子が原因なのか、精子が原因なのか、わかりませんが、実際に子どもを産むのは女性ですし、育てるのも、今の社会ではやはり女性が主たる役割を担っているのが現状です。そういう中で、今でも子どもたちには喘息が増えていますし、異常出産も増えているという統計があります。アトピー、アレルギーといったアレルギー性疾患もやはり増えています。更に、最近は特に心配されている方が多いですが、自閉症等の発達障害も増えています。そういう子どもたちに対してのライフハザードのようなものが以前よりも顕著になってきている。そういう中で、化学物質が何か影響しているのではないかと不安感を持っている女性がやはり多い。そのことが、今回のこの世論調査結果にも反映されているのではないかと思います。

化学物質の関与がどの程度かわからないけれども、関与していないということもはっきりしていないわけです。明らかになっているわけではない以上、私たちは、子どもに対してライフハザードを少しでも減らしていく観点から、化学物質政策について、改善をしていく取組をしていくことはとても大事なことだろうと思います。崎田さんと同じですけれども、この世論調査結果を前提として、とり得る対策は何なのかということを考えていきたいと思いません。

(北野) ありがとうございます。後藤さん、いかがですか。

(後藤) 私も最初からのメンバーで、ちょうど早水さんが御担当で、PRTR法をつくったところからの状況から見ると、随分違っている。PRTR法に関しても、当時、私が責任者で、結果的には民主党案をつくったのですが、自民党に持って行って相手にされなかったのが、当時の佐藤謙一郎さんに持って行って、それで民主党案になった。一部は取り入れてもらったと理解していますが、その頃から比べると、確かにいろいろなことがものすごく変わって随分進んできた。ここも9年間で顔見知りになったということで、お互いの認識レベルは随分上がったということは事実だと思いますが、依然として変わっていないことは当然残っているわけです。

先ほどの不安という問題に関して言えば、生活者の不安は永久になくならないわけですし、生活者は、何らかの不安、化学物質についても永久に不安はあるわけです。当然のことながら、化学物質はまた新しいものが出ますし、非意図的生成物も出ますので、識者、政治、そういったところでいろいろ考えて、不安を減らすためにはどういうことをすべきかという議論も、常に考えなくてはならない。一方で、問題が発生しそうなときに、生活者の不安

を解消する仕組みがどうあるべきかということも考えなくてはいけないと思っております。それに対して、今後どうしていくかということについては、後ほどまた述べたいと思っております。

(北野) 大沢さん、この「不安」について。

(大沢) 私は途中からのメンバーだと思いますけれども、先ほど紹介もありました、所沢のダイオキシン報道の時には埼玉の生協におりました。埼玉県産の名前の野菜が日本中からなくなったときに、埼玉の生協にいまして、埼玉県産の野菜を、安全性のデータも出しながら売り続けたということがあります。

今日、世論調査の結果を見まして、特に不安な化学物質ということで言うと、農薬、飲み水、食品ということで、上位のところを見ると、食べ物というか、体に入るものが不安だということを行っているのだらうと思います。そのことは、安井さんがおっしゃるように、自殺とかは別にして、農薬で何人死んだのか、食品添加物で何人死んだのか、水道水を飲んで何人死んだのかということと言ったら、不安感はなくなるのだらうなということだと思います。

ただ、不安そのものは相対的なものだと思いますから、こういうところに関心があるということは押さえておくべきだと思います。だからこそ、更に、そこについての情報をきちんと出すことをしていかなくてはいけない。例えば農薬であれば、ポジティブリストができて以降、生産現場等は変わっているわけです。昔で言えば、産直産地等では農薬や肥料の履歴をきちんと管理していましたが、今では、普通の農家でもきちんと履歴管理が必要になってきた。そのように変わってきていることがきちんと伝わっていないと思うのです。そういうことも含めて、変わってきていることをきちんと伝えていくことは、不安に対応するという意味では必要だらうと思っております。

併せて、相対的なことも含めてですけれども、もっと大きなスパンで、ここ50年ぐらいを10年おきぐらいに分けて、化学物質の管理のレベルとか、量とか、そういうものがどのように変わってきたか、リスクがどう変わってきたかを評価していくと、もう少し広い目で見られるようになるのではないかという感じがしています。以上です。

(北野) 村田さんも関連の話ですか。では、村田さんまでにして、もう一回整理しましょうか。お願いします。

(村田)化学物質に対する不安の問いは、一般の人に聞くのはいいのですが、私個人としては、むしろ、よく化学物質を知っている人に聞きたいと思っています。化学物質を研究している研究者は勿論のこと、そういうものをつくらしている事業者の方、行政の方、よく知っている人こそ、本当に不安がないのですか、不安に感じていないのですか、ということを知りたいです。

中下さんも少し言われましたように、今、使われている化学物質の安全性を調べる試験で、本当に安心できるレベルまでわかっているのかどうか。それから、今の規制のあり方で不安はないのかどうかというのを、逆に聞きたいと思います。エコチル調査のような取組があるということは、逆に不安があるから、これを明らかにしようという動きではないかなと私は感じています。

(北野)最初に私が、「生活者の不安を減らす」ということで問題提起をしたのですが、安井さんからは、果たして本当に生活者が不安を持っているのかという御意見でした。こちらの皆さん方からは、化学物質が原因と決めることは難しいにしても、化学物質ではないかなと思われるいろいろなことが起きてきている。従って、一般生活者はかなり不安を持っているのではないかと。ですから、その不安を減らすにはどうしたらいいかということを経験していききたい、という御意見だったと思います。

もう1つは、村田さんからの御意見で、これは一般の方が相手の世論調査だったのですが、いわゆる専門家、研究者なり行政の方が化学物質に対してどう思っているのか、そういうことも聞いてみたいということでした。

有田さん、どうぞ。

(有田)私は安井さんに質問したいです。本来のリスクコミュニケーションの「本来」を再整理してください。それから、私たちが不安にならないためには、安全性が評価された化学物質がどれぐらいあるのか。それがないと不安は解消されないわけです。そういった意味で、本来ということと、どれぐらい NITE で安全性評価がされているのか、教えてください。

(北野)本来のリスクコミュニケーションのあり方ですね。

(安井)本来のリスクとは何かというのは、これまた、今、ものすごく変わっていると思います。というのは、リスクという言葉はいろいろな意味に使われてしまっております。例えば ISO31000 というのは組織の中でのリスクマネジメントですけれども、リスクという言葉が今までのような定義ではな

いわけです。ですから、リスクとは何かということを議論するのだったら、まず皆さんで定義してください、という世界になったのではないかという気がします。化学物質ですと、「ハザード×（掛ける）ばく露」。それでも悪くはないけれども、むしろ別のリスクの定義をやっていただいた方がいいのではないかという気がしております。

それから、化学物質はどこまで安全性がわかっているのかというのは、これはなかなか難しい問いで、多分、何十万とあり得るのですけれども、今はばく露を考えていますから、どうしても大量生産されていて、皆さんのところに何となく届いているもの、そういうものを対象としているわけで、新規化学物質はそれでいいけれども、既存の化学物質というのはまだまだやれていないがあるので、これから NITE は 10 年間かけて頑張らないといけない、こんな状況です。ですから、やるものはいっぱいある。

ただ、1 つ言えば、先ほど後藤さんが PRTR の話をしてくださいました。先ほどの経済産業省からの資料ですと、平成 13 年から排出の実績がこんなに下がっていますというのがありますけれども、実際には心ある企業は、その 3 年ぐらい前からものすごい勢いで環境排出を削減しています。だから、企業にもよりますし、日本全体で図を描くのは難しいけれども、恐らく、3 分の 1 とか 4 分の 1 には削減されているのではないかという感じはします。

さっきの大沢さんの御指摘は正しくて、全体の歴史がどうなっているのかというのを見て、例えばダイオキシンの話もそうですけれども、1970 年代に一番ばく露が多かったというデータが出ています。70 年代に一体何が起きていたのかということ思い出した上で、今はどうなっているのかというのを、大きな流れの中で議論をしていくことが正しいのではないかという気がします。

（有田）ちょっとよろしいですか。死者を出しての話ということで言えば、リスクではなくハザードだと思っていて、それはもう、そもそも議論の余地はない。例えば、先ほど大沢さんがおっしゃったように、農薬ではそれほどすぐに死者は出ない、それは安全性を追求しているからというものもあると思います。けれども、やはり不安が常にあるわけです。どなたかおっしゃったように、常に新しい情報が出てこないと常に不安はあるわけだし、知らない人は知らないでいい加減な使い方をしてしまって、土壤汚染を起こしてしまったりするわけです。

関心のない人もたくさんいるでしょうけれども、関心がある人たちに対しては、常に正しい、新しい情報や現状を伝えていくことが、リスクコミュニケーションのあり方だと私はずっと思っています。生活者の不安を減らすた

めには、いつで終わるといふことではないと思います。企業の方も、リスクコミュニケーションを理解していないのではなく、本来的ではないと言われる違った意味のコミュニケーションをとるしかないわけで、しかし、そういうことを常にとり続けていないと、工場で事故等が起こったとき、話も聞いてもらえません。常日頃から、コミュニケーションをとり続ける。それがリスクコミュニケーションの本来のあるべき姿か、そうではないか、ではなくて、リスクコミュニケーションで必要な事の1つであると思っているので、それが間違っているとは思いません。

(北野)種々御意見はあったのですが、恐らく安井さんが言いたかったのは、リスクというレベルで考えていこうではないかということだったと思います。それは科学的に正しいのかもしれないけれども、一方では、生活者なり何なりに不安があることは事実で、情報を知らしめないで不安をなくすというのは、これは方向としては違うと思うわけです。やはり情報を十分お知らせした上で、できるだけ不安を減らしていくというのが、正しい方向だと私は思っているのですが、先ほど、減らしていく1つの手段として、化学物質管理というものがどういう流れで来たのか、そういう歴史的なものを少しまとめておこうという提案がございましたので、是非、私はこの意見を取り入れていきたいと思います。確かに昔はこういう問題があった、それに対してこのようにやって、現在、こう来ていると。現時点で、我々も完璧とは思っていないのですが、いずれにしても、どういう流れがあって、どういう改善をしてきたかというものを1つまとめておきたいと思います。

それから、村田さんの、専門家はどう思っているかということについて。先ほど私は、生活者の不安ということで申し上げたのですが、せっかくですから、今日は業界の方もお見えになっているし、行政の方もお見えになっているし、私も化学物質の勉強をしている人間ですので、自分たちがどう思っているかということを少しここで言いましょうか。最後ですから。

では、まず私からいいですか。私は、基本的に化学物質というのは、事前の審査と事後の管理だと思っています。事前審査だけで100%は無理です。従って、事後管理が重要です。医薬品でさえ副作用というのがあるわけです。ましてや化学物質の場合は、どうしても事前審査と事後管理だと思っています。いずれにしても、さっきのリスクの考え方をすれば、うまく使えばそれほど心配は要らないのではないかと考えています。

ただ、今の動物実験が完璧かとか、相乗作用を見ていないではないかとか、いろいろ御意見があるのもよくわかっております。そこは、何とか事後管理という形でカバーしていったらどうかというのが私の意見です。

どうでしょうか。越智さん、メーカーの立場としてどう考えていらっしゃるんですか。

(越智) 私もやはり一市民でございまして、化学物質というのはたくさんあるわけですね。それをどう評価したらいいのかということに関しては、自分の身近に近づかない限りはどうしても意識的にならなくて、なかなか分からないわけです。かつ、化学物質のデータ量というのは膨大でして、それをどうやって調べたらいいかといってもなかなか分からない。

例えば、私も病気になれば薬を飲みますけれども、薬には紙がいっぱいついています。あれを見ても正直言ってわかりません。この薬はいろいろ使われているから安心だなと思って使う。逆に、友達などが海外から何かお土産で買ってきます。お菓子もありますけれども、ロイヤルゼリーみたいなものもあつたりしますが、ちょっと信頼がおけなくて絶対口にしません。人間というのはそういうものだと思います。

どうすればこの不安感を減らせるかということ、企業も、できるだけ沢山、分かりやすい情報を出してあげることと、使いやすくするしかないです。そういう取組をしていかないと変わっていかないと思います。全く同じ意見でございまして。

(北野) 情報をきちんと出していくということ、それが最終的には不安を減らして、安心につながるということですね。

外に、どなたかいらっしゃいますか。行政の方でも結構です。

それでは、専門家でも必ずしも 100%安全と思っているわけではない、それぞれ若干不安はあるという前提で、この不安をいくらかでも減らしていくためには、情報提供が1つあります。勿論、リスクコミュニケーションもあると思いますが、不安を減らすためにはどうしたらいいかということについて、特にどういう主体がどんなことをやっていくべきか、そういう議論にいきましょうか。先ほど、リスコミについてのヒアリング結果等も出ていましたので、そこも踏まえて、意見が重なっても構わないと思いますので、こういうところがこういうことをすべきではないかということ、どうぞ。

中下さん、お願いします。

(中下) 先ほどの各省庁の予算を聞いて、どういう取組をなさっているかというのを伺っていて、私たちが一番不安に思っているものに的確に対応していただけていないと思ったのが、農薬、殺虫剤、防虫剤、ある意味で日用品といえましょうか、身近な生活用品、そういったものの安全性について、ど

ちらが所管されているのか、直接的には厚生労働省さんだと思いますが、その厚生労働省さんの予算を見ても、そういうものについては、家庭用品のことも書いていますけれども、実際たくさんある製品が安全かどうかという観点でのチェックはなされていない。現実には、「有害物質含有家庭用品規制法」では、たかだか 20 物質ぐらいしか指定物質がない。

こういう状況では、私たちはやはり不安です。具体例で恐縮ですが、今、私たちの NGO で問題にしている農薬の 1 つにネオニコチノイド系農薬というのがあります。これは有機リンに代わるものとして新しく開発された農薬ですけれども、ミツバチに非常に毒性が強くて、ミツバチの大量死の原因ではないとも言われていますし、人に対してもかなり毒性があります。それが、最近、コバエが家庭内で発生するのをとりたいという方がおいでになるのでしょうか、そのための殺虫剤に使われている。ジノテフランという化学物質ですが、こういうものはずっと揮発しているわけで、置いているうちに勝手に誘因剤でコバエが落ちるという仕組みです。台所に置いておきなさいとあるのですが、台所ではいつも洗い物をしたりしているわけで、ああいうのを吸っていて大丈夫なのだろうかとか非常に気になるわけです。にもかかわらず、そういうことについて研究をされているところもないという状況です。

今のコバエは、不快害虫なので、直接的な法律はなく、化審法ぐらいしか対処の法律がない。北野さんがおっしゃった事後管理の部分だと思いますが、特に家庭用品等については、化審法は事後管理の部分は非常に弱いところがあります。それで、衛生害虫については医薬部外品として「薬事法」でやる、農作物に使うものは「農薬取締法」でやるというように、各省庁に所管が分かれています。これを消費者が使って大丈夫なのか。あるいは、環境中に放出され、ミツバチだけではなく、チョウ、昆虫類、鳥も影響を受けていると言われているわけです。そういうもので大丈夫なのかということ进行调查したり、あるいは、規制につなげていく施策を立案したりするところがないというか、どこが責任部局かわからない。こういう状況を改善していくことは、不安を解消する上では必要なことではないかと思います。

そういう意味で事前審査と事後管理だと北野さんがおっしゃって、それは全くそうだと思います。でも、事前審査でどこまで、どういうものについて、どのようにして事前審査をし、事後管理としてどういう施策を用いていくのかというところの企画立案を、一体どこが担うのかという部分が非常に不足しているのではないか。戦略がないのではないか。ここが私たちはとても気になるところで、実は私どもの NGO では化学物質政策基本法（仮称）というのを制定して、基本理念を定めて、そういう企画立案をやる部門、一元的

に管理する部門を設けていく必要があるのではないかということをご提案しております。

民主党にも働きかけをさせていただき、政策集の中にも載せていただきました。更に、昨年の化審法の改正案の審議のときには、法制度の検討あるいは組織の検討を早急に進めることという、参議院での附帯決議に織り込んでいただいた。更に前回の参議院選挙のときには、最初は民主党だけだったのですが、公明党も共産党も社民党も、化学物質政策基本法の制定を公約に入れていただいているという状況です。これだけたくさんの化学物質に関する個別法があつて、基本法がない。そして、一元的に企画立案する部門がないというのは、やはり不安が減らない原因ではないか。究極的な原因ではないかと思っておりますので、是非これは進めていただきたいと思います。

(北野) せっかく副大臣がお見えになっていますので、発言できる範囲で結構ですので、お願いします。

(田島) 化学物質政策基本法については、今、中下さんに御説明いただいたように、私たちも野党時代から、包括した法体系をきちっと作っていく、そこがスタートだろうという考え方から、「民主党政策集 INDEX」に1項目、しっかりと挙げさせていただきました。それを見てか、他の党でもやはりその意識を同じように持っていていただくことについては、非常にシンパシーも感じてきたところであります。環境省だけではなく、農林水産省、経済産業省、厚生労働省と省庁にまたがっている分野であります。昨年5月に成立した化審法の改正法案についても、経済産業省との共管で連合審査をしたように、省庁にまたがっている。しかも、またがっている間にどうしてもすき間ができてきてしまっているというのも、私たちはその審議の中で見てきた問題点でありました。

例えばシロアリ駆除剤というのは、全くどこの省にも属さない部分であります。最近、どこの家庭にも置いていらっしゃるのかわかりませんが、消臭剤にしても、なぜにおいだけ消えて、ほかには影響が全くないのかも分からない状況にあります。実は、私は明日から出張するもので、昨日、量販店のようなところに夜中に行ったのですけれども、たばこ専用、下駄箱専用、一般の衣類用と、なぜこれだけ区別をしなければならないものなのか。もし他に使ったらどういう影響が出るのかということすら、裏を見ても分からない。最近、老眼が進んできたから余計に読めないといったような事態もありません。

使われている成分を見ても、同じ化学物質でありながら、使われるものに

よって名称が違うといった事実も私たちは勉強させていただきました。毛染め剤で使っているものと化粧品で使っているものが、同じ物質であったりする。果たして、これで本当に影響がないのかどうかというのは、知れば知るほど不安になったのも事実であります。

化学物質政策基本法については「民主党政策 INDEX」にしっかり書かせていただいているということから、何とかしなければいけないということで、省内でもいろいろ議論、また、検討をこれからも進めていきたいと思っているところであります。各党がマニフェストにお書きいただいているということから、今の国会状況等もにらみながら、どのように進めていったらいいか、また、省内だけではなく、他の省との関係もありますので、これは慎重に扱っていききたいと思っているところであります。

それと、不安という部分について、先ほど話す機会がなかったので申し上げたいのですけれども、どなたかがおっしゃってくださいましたが、全く関心のない人は不安もないと。しかし、全く関心のない人が、化学物質の扱い方1つによって、自然界や他のものに対して影響を及ぼす原因を作っていることも事実であります。ですから、御存知のない方は知らないで済む、寝た子起こすのではなくて、適切な情報をきちっと伝えていくことも、やはりリスクコミュニケーションの大きな役割ではないかという気がしています。知らない人に正しい知識を伝えていくことも、今後の取組の目的として是非考えていただきたいと思っているところです。長くなりまして、すみません。

(北野) ありがとうございます。適切な情報を伝えていく、その場として勿論リスクコミュニケーションという場があると思いますが、先ほど安井さんから、業界の対応について多少不満があるとのことでした。それについて、不安を少しでも減らすためにはわかりやすい情報提供であるということと、もう1つは、中下さんから出てきたように、化学物質政策基本法のような基本理念をまずつくっていかうではないか、その中でやっていかうという意見があったと思います。更に大沢さんからは、我々の化学物質管理がどのように進歩してきているか、その検証という話があったと思いますが、どうでしょうか。

井上さん、どうぞ。

(井上) この世論調査の結果を見させていただいて、感想を始めに述べたいのですけれども、不安が60何%かあるというのは、私どもにとってもあらかじめ、ある程度予想はできました。私にとって意外でしたのは、「現在の生活になくってはならないもの」という回答が25%ぐらい。4人に1人の方が、化

学品が自分たちの生活にとって有用なものであるということを、きちんと理解してくださっている。これは私どもにとっては非常に有り難い結果であったと思います。

以上が感想でして、今まで幾つか議論になっております、業界としてもっと何かできないのかというお話ですけれども、これは正直に申し上げて、地道にこれまでやってきたことを更に積み重ねていくことが、私どもにできる最大のことかなと思います。と申しますのも、前回、瀬田のプレゼンテーションで一部御紹介しましたけれども、我々業界団体としても、リスクコミュニケーションを地域対話という形でやらせていただいております。全国 15 か所を 1 年に 7 か所と 8 か所に分けて、2 年に 1 回ずつ場が回ってくるという形でやらせていただいております。これが 1996 年から実に 14 年間継続しております、私が直接担当しているわけではないので、担当者から聞いた話ですけれども、始めは一般市民の方の参加はほんの数名だった。ところが、今は一般市民の方が百数十名参加していただけるほどになりました。これは、私どもというか、その担当者がやはり地道に努力して継続してきたという、その成果の表れではないかと思います。

具体的に申し上げますと、リスクコミュニケーションのテーマもあらかじめこちらから設定するのではなく、市民の方がどういうことを不安に思っておられるのか、そういうことを事前にアンケートをとった上で、テーマを設定したり、話題を設定したりということをしているようです。また開催日も、平日ですと、なかなか皆さんに集まっただけでないことがございますので、休日に設定しているということがございます。

業界としても、こういう取組はやっておりますので、これを地味に今後も継続していくのが我々の最大の努力ではないかと思います。以上です。

(北野) ありがとうございます。この円卓会議も、過去 25 回のうち、17、18 回が東京で開催され、あと 7、8 回は地方で開催されました。東京で開催しているこの円卓会議については、相互の理解は進んできていると私は思うので、今、井上さんからお話があったように、今後、地域レベルといいますか、地域に特有なテーマなり問題点を取り上げて、地域で更に地道にリスクコミュニケーションを進めていく、そういう形があり得るのかなと思います。ありていに言えば、今の形を更に継続していくという日化協などがやっているやり方ですが、そんなことかなと思いました。

次に村田さん、お願いします。

(村田)「御議論いただきたい点」の 1 番の 2 の「各主体の役割」に関わるこ

とですけれども、結論から言うと、市民参加を促進することでやはり不安に対する考え方は変わってくると思います。今、化学物質の管理というのは、ライフサイクルで管理せよというのが大方の考え方で、これに異論を持たれる方はそんなにいないと思います。ライフサイクルというと、そのサイクルの中に市民が入ります。そうすると、市民への情報提供は非常に重要ですが、情報提供だけではなく、その管理に参加してもらうことも同時に必要なわけです。廃棄の問題などいろいろな観点から、市民が積極的に参加してもらうことが必要です。今後のあり方として、市民参加をどう促進させるかというのは、直近の不安に対する取組だけではなく、全体のライフサイクル管理を進める上でも非常に重要な点だと思っています。

（北野）基本的に市民参加であるということですね。その内容としては、化学物質のライフサイクル、製造・流通・使用・廃棄といいたいまいしょうか、ライフサイクルに渡って情報提供をしながら、かつ、市民参加というものが絶対必要であるということですね。そういう形で進めていくということだと思います。ありがとうございました。

では、後藤さん。

（後藤）今の村田さんと少し重なる部分がありますが、昔は、地球温暖化はグローバルな問題だけれども、化学物質は若干局地的だという言い方をされてきました。現実には今の化学物質を流通から考えると、ある意味ではアジア全域で共通の問題になってきているのではないかという理解を私はしております。今、特に経済的にはアジアの発展が著しい。先ほどの各省の説明の中でもアジアの話がありましたが、不安解消とかそういうことよりは、ハザードベースの取組をどうするかというようなことが現段階かなと思っています。

私は、前回のこの会議のときにも申し上げたのは、実はオース条約のことです。前の循環型社会形成推進基本計画をつくったときに、一言、小委員会で発言をして、あの基本計画の中にオース条約という言葉を入れていただいたのですが、市民参加、私たちの訳では公衆参加ですが、司法へのアクセス、情報へのアクセスという3つのことを、どう制度的に規定するのかということが重要です。やり方はいろいろあると思いますが、1つは、オース条約をそのまま批准するというやり方があります。当然、それに伴う国内法をつくるというやり方がありますが、もう1つは、「環境基本法」もしくは「循環型社会形成推進基本法」の中に、司法へのアクセス、公衆参加、情報へのアクセスという基本的な権利をどう確保するかという条項を入れるとい

うやり方です。こういった制度的な担保を今後つくっていくことが重要だと思います。

先ほど、不安というのはなくなると言いましたけれども、もし不安を感じたときに、その不安を解消する手段として、極端なことを言えば、相談できる人がいること、情報に確実にアクセスできること、うまくいかなければ、訴訟にちゃんと対応できるということが確保されていれば、不安というものはかなり解消されるわけです。勿論、ハザードをどうするかとか、いろいろなことは重要ですが、基本的には、そういう3つの権利をどのように制度化するかということが、今後、極めて重要ではないかと考えております。

(北野)「御議論いただきたい点」の2番の「今後の方向性」にも少し入ってきていますので構わないと思いますが、今まで行政への要望ということで、基本法を考えていくとか、オース条約、権利をどう担保していくか、そういう制度的な仕組み、取組、それを是非、国の役割としてお願いしたいということだと思います。もう1つ、業界に対しては、一般的なリスクコミュニケーションを継続すると同時に、地域に応じた問題点を解決していくためのリスクコミュニケーションを更に推進していくという話があったと思います。全体を通して言うと、過去の化学物質管理の進展のようなこともまとめておこうかということだと思います。

いずれにしても、情報をいかにきちんと分かりやすく提供していくか。その情報というのは、単に使用の場だけではなく、化学物質の全ライフサイクルにわたる情報提供によって、賢い利用を図っていくということだったと思います。

半沢さん、いかがですか。

(半沢)庄野の代理で出席させていただきました、日化協の半沢と申します。

日化協の新しい取組を少し御紹介させていただきたいのですが、先ほど専門家としてどうですかというお話がありました。私は、日化協に来る前には企業で20年くらい、安全性試験評価・管理をやっており、そういう意味では専門家の部類に入りますので、その点について個人的な感想を述べたいと思います。

先ほど、北野さんが事前と事後ということを言われたと思いますけれども、企業は、ある段階から、いわゆる新製品については、法規制にかかわらずPL(製造物責任)の問題もありますので、それなりのルールで評価して出しています。例えば化審法とかの項目でなくても、その前に作業員、労働者が触

る部分もありますので、刺激性とかそういうのも評価する仕組みの中で行っていたので、その範囲内で適正に管理すれば、お客さんにもその範囲の中できちんと提供できていたと思います。新製品については、ある部分、手厚くできていたのですけれども、昔からある既存物質といいますか、既存の製品等については、やはり評価し切れていない部分があったのは事実で、そういう部分が、2020年目標に向かって動いているかだと思います。そういうところは1つ課題なのではないかと思います。

もう1つは、安全性評価、リスク評価といった場合に、昔はどちらかというところとハザードで評価していたのですけれども、十何年のスパンでもう一回見るのがいいのではないかというのは確かにおっしゃるとおりで、例えば化審法でも、私が昔、実際に試験評価をやっていた頃からすると、最初は分解性・蓄積性だけで評価、判定していたものが、だんだんいろいろな扱いの中で、今度はリスクで評価、管理しようとして動いているわけです。そういう部分で、最新の科学的知見を含めて、化学物質、化学製品を捉える必要があるのではないか、これは個人的に思います。

次に、私ども日化協としての新しい取組を簡単に紹介させていただきます。配布資料に「庄野さん参考資料」というのがあるかと思います。それを横に置いて聞いていただきたいと思います。主に日化協は川上の素材産業ですが、これまでも何回か円卓会議の中で、レスポンシブルケアの一環として、化学物質管理、リスクコミュニケーションとして、法規制とは別に、MSDSを提供するとか、高生産量化学物質についての安全性情報を収集するとか、実質的な取組を推進してきました。この辺については前も御説明させていただきましたが、いわゆるWSSD（持続可能な開発に関する世界サミット）の2020年の目標達成に向けて、産業界として、SAICMの新しい取組を今年から始めようとしています。

資料の中ほどに、横文字で恐縮ですが、「JIPS（Japan Initiative of Product Stewardship）」といたしまして、簡単に言いますと、各企業それぞれで2020年目標を見ながら、サプライチェーン全体を通してリスクベースで化学物質の管理をするために、それぞれの会社が全製品を対象にリスク評価を行って、リスクに基づいて適正管理を行うとともに、安全性情報を公開していこうという取組です。特に今日のリスクコミュニケーションという点から言うと、それぞれの企業がリスク評価した結果を、概要としてそれぞれのホームページで公開し、できるだけ見られるようにしていこうという取組です。

実はこれは「Japan チャレンジプログラム」の評価会議での資料で、3月の時点なものですから、1番下を書いてあるスケジュールは若干遅れていて、今年度内に準備を進めているところであります。今、ガイダンスや、それを

閲覧するための IT のポータルを整備にかかっているところでして、実質的には来年以降から進めていく形になると思います。これは日本だけではなく、ここにも書いていますように、「国際化学工業協会協議会」の中の枠組みで我々も参加するという仕組みです。

リスクコミュニケーションに関して、世論調査の結果では、今後望まれる取組として、情報公開してほしいという意見、あるいは個別ヒアリングの結果では、市民団体の方から、リスクの情報、ばく露の情報を出してほしいという意見が出されていきました。こうした意見については、この中で対応していきたいと思っています。実質的にはこれからですけれども、私ども、今日の御意見も踏まえまして、そういう声があることを切実に受けとめまして、今、ちょうどそういう体制の整備をやっているところなので、反映させて、先ほど井上が話しましたように、今まで行ってきたものは継続していきますので、それに上乘せして、我々も 2020 年に向かっていきたいということで進めたいと思います。よろしく申し上げます。

(北野) 一応 5 時までで、その間に 10 分くらいお休みをいただいて、せっかくの機会ですから、今日の議論をきちんとした形でまとめたいと思っています。その前に、フロアの皆さんにも、勿論、御意見をいただくつもりでいます。この円卓会議というのは、最初のお約束で、ここで何ら結論を出すものではないし、ここで決まったことを行政に答申するとか、意見を具申するというものでもない、お互いの理解を深めていくということでやってきたわけです。今回で最後なのですが、先ほどから、国の役割として基本法をつくるなり、いろいろな話がございました。

そうしたときに、国に任せるのではなくて、例えば、先ほど早水さんから国民参加型の政策形成というお話がございました。決まったことを行政に反映させるという提案があったのですが、その辺について、メンバーの方々はどう考えていらっしゃるか、先にそれを聞いていいですか。申し訳ないです、時間がなくなってきたので、そういう提案があったものですから、皆さん方の御意見を伺いたいと思います。

(中下) 私は以前から、意見交換だけではなく、もう少し合意形成に役立つような形にしてはどうかということをご提案させていただいて、私たちの化学物質政策基本法の中でも、ステークホルダー会議ということをご提案しております。そういう場として発展・深化していくことに関しては大賛成です。

課題としては、もう 1 つだけ、不安を減らすという点では、リスク管理において、やはり予防的取組方法といえますか、複合影響が明らかになってい

ない、データがないものもあるなど、どうしても限界があるわけです。そういう中で、不確実性があるけれども、予防的にとり得る対策を議論していく。その中で合意形成の可能なものはしていく。何か問題があったら、とにかく速やかに対応します、こういうことはできますからという対応ができていくことが、不安を減らしていくことにつながってくると思います。

世論調査の結果でも、安全なものがあるのだったら代えてほしいという御意見もありました。代替ですね。代替物質が安全でないため、代えればいいというものではないと思います。だから、これは安全なのかどうか、そこを確認した上で、そっちに取り替える方に進めていく方向でやってもいいのではないかとか、そういう合意形成の場には是非使っていただきたい。

もう1つ、先ほど SAICM というのも出ていましたけれども、SAICM の国内実施計画が実は策定されていない。ずっと、私たちも政府内だけでやるのではなくて、ステークホルダー参加型でやってほしい、それが SAICM の精神ではないかということをお願いしています。最初のステップとして、例えば SAICM の国内実施計画を合意形成の場として策定していくのも、私はとてもいい試みではないかなと思いますので、提案します。

(北野) 前向きな御意見でした。

では、崎田さん、この件に関して。

(崎田) 私も、今までこの場でやらせていただいている、本当にコミュニケーション自身が大事で、これを生かしてどのように管理を徹底するか、結果的に削減できるものは削減していく、そういう効果を出していくことが大変重要だと思っていました。ですから、この場を発展させて、みんなで政策提言ができる場をつくっていくというのは大賛成です。

その時に、そういう場に、きちんと提案をしたいというメンバーが入ると、もう1つ、是非そういうところで情報発信もしていただきたいのは、社会のより多くの人たちが化学物質の便利さを享受しながら、自分たちの暮らしの中での管理を徹底しなければいけないという点です。消費者がきちんと自らの問題として、暮らしの中で参加をしなければいけないということもあるわけですので、そういうところも視野に入れてみんなで話し合っていく必要があります。そして物事を考えていくような場が、きちんとできればいいなと思います。

4~5年ぐらい前に、スウェーデンの化学物質対策を取材したことがあります。建築業界の取組ですが、莫大な研究費用がかかるので、1つの会社だけで行うのではなく業界でまとまって、いろいろな化学物質の評価をしていま

した。例えば家の中で使っていいもの、建築する際に使っていいものかどうか、赤（変えた方がいい）、黄色、青（大丈夫）とか、詳細に評価したホームページをつくって業界内で情報共有し、そのデータを大工さんが工事現場で見る。一方、完成した家に関しては、この家ではどれを使っていますということを診断書として購入者にお渡しする、そういうシステムをつくっていました。私は、こういう研究や情報提供が伝わってくるということが、これからとても大事なのではないかとということも、感じています。

そのことともう1つ、有害物質の廃棄物のリサイクルとか、回収とか、その辺は、今、自治体のいろいろな取組に委ねられているところもありますので、そういうところも課題視できればいいなと思っています。よろしく願いします。

（北野）ありがとうございました。これまで、化学物質について不安はやはりあるだろうということで、知らないとか、関心がないということは、ゼロではなくてかえってマイナスの影響を与える恐れがある。そういう意味では皆さんにきちんと理解していただく必要がある。そのための業界の役割が出てきました。もっと大きく言えば、国レベルの役割が出てきました。恐らく地方自治体についても、それぞれ地域の問題についての役割があると思います。

それと同時に、この円卓会議はどちらかといえば相互理解だったのですが、ここで何か新しい形で、ステークホルダーが集まって政策を提言していくと。新しい会議で決まったことがすぐ政策になるかどうかということは別にしても、やはりいろいろなステークホルダーが集まって意見を述べていく。そして合意したものを、できれば政策に反映していただきたい。そのような形で、よりパワーを持ったものに脱皮できないかという意見が多かったと思います。

今後、化学物質の安全な使用を推進するに当たって、各主体がどうあるべきかということで議論をしているのですが、せっかくですから、もしフロアの方で御意見がございましたら、いただけますでしょうか。こういうことも考えるべきではないかというようなことがあれば、また、参考にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、有田さん、お願いします。

（有田）私は、安井さんが議論を活性化させるために最初にいろいろ投げかけてくださったので、それに対していろいろ言ったのですが、実は「分かりやすさ」についての意見が市民側から出ていました。分かりやすい情報を出してくださいと、いつも言いやすいから言うのですけれども、わかりやすさ

というのは何だろうと。これは専門家が考えればいいから、私が悩むことないと思いつつも考えていました。モノとかコトとか、相手が専門家ではないので、「それはこういうことが不安なのですか」と、表現できないことを聴き取る力を専門家に持ってもらいたい。

安井さんが理事長をされている NITE のホームページは非常に分かりやすくできていて、その分かりやすさというのは、市民が関心を持つ製品のところから入っている。それから厚生労働省のホームページで、「分かりやすい Q&A」というものがあります。分かりやすいかどうかわからないですけども、「分かりやすい」と書いてあります。質問と回答です。環境省も、漫画を使ったり、かなり努力もしてきたのですけれども、化学物質と書かれると、自分が仕事にしているか、問題意識を持っていない限り、関心を持ちにくいのは事実です。各主体の役割や、この円卓会議がこれからもっと別の形になって変えていくということも含めて、今後の方向性としては、分かりやすさも検討していくことが必要だと思います。分かりやすさというのは、こういうことをしてくださいと言いたいのですけれども、悩めば悩むほど「分かりやすさ」がわからなくなってきたので、そういうことも検討していただきたい。それから、環境省のものは真面目過ぎるかなというところがあります。これだけです。

(北野) おっしゃるとおりです。正確さを失わないで、いかに分かりやすく表現するか、そこですね。それは勿論、我々の仕事でもあると思いますが、他のメンバーの方々、いかがでしょうか。

(中谷) 日本石鹼洗剤工業会から参りました中谷と申します。よろしくお願ひします。

日本石鹼洗剤工業会は、皆さん方のご家庭で日々使っていただいている石けんや洗剤などの商品とその原料である油脂製品メーカーで構成される生産者団体でございます。

分かりやすいコミュニケーションという意味では、正しい使い方を中心に幅広くコミュニケーションさせてもらっています。例えば、刊行物で言えば、「CLEAN AGE」という冊子を年4回、1回に7,000部以上出していますし、身近な商品を対象として、「暮らしの中の石けん・洗剤」という小冊子も出して、化学物質の良いところと、使い方によっては危険性にもつながりますといった点を中心に、分かりやすい言葉で紹介しています。消費者の皆さん方に商品特徴と正しい使い方を啓発していくコミュニケーションを地道にやっていくことが、リスクコミュニケーションにおいては一番重要ではないかと

考えます。

また、CSRという言葉もありますけれども、企業のモノづくりは、生産者だけの責任理ではなく、政府も入れ、社会も入れ、また個人の対応もいれて、安全に安心して使ってもらえるモノを、「良きモノ」ということで出しているわけでございます。今後も商品ベネフィットを最大限に引き出してもらえるような使い方に持っていけるコミュニケーションにしていきたいと考えています。

(北野) では、越智さん。

(越智) 最初に少し話したように、化学物質というのは非常に分かりにくいところがありますが、消費者、市民の方がお使いになる時は、やはり信頼してものを使われると思います。企業は、CSRのようなレポートを通して信頼度を上げていく必要があります。逆に、信頼度がない企業に対しては厳しく問いかける。そういうことは非常に重要ではないかと思えます。

我々も同じように製造から開発、いろいろやっていますけれども、研究開発をするときも、昔に比べると、ものすごくアセスメントをしています。デザインをするときも、プロセスアセスメントや環境アセスメントを行っています。製造時にもいろいろな基準を含めてのチェック、ばらつき度、そういうものを見ていますし、製品になると製品の安全度も見えています。

このようにやっていますけれども、では、その信頼がどのように伝わっていくかなのです。我々は、化学業界であり、素材をつくっています。その次に部材をつくられる方がいまして、その次に製品をつくられる方がおられます。どんどんチェーンで流れていくわけです。先ほどお話にありましたように、市民参加は当然必要ですけれども、やはりサプライチェーンがお互いにかに信頼をつなげていくことができるか。我々企業としては、その1つのリスク管理を、CSRという観点からきちっとやっていくという土壌づくりが必要です。それは従業員を含めてやっていかなければいけません。逆にサプライチェーンをいかにコントロールするかというのは、行政の中でもいろいろ考えていただきたい。

例えば REACH の問題があって、JAMP (アーティクルマネジメント推進協議会) 等を作って、なるべく物質が連絡できるように作っていかうとしています。そういうようなところは、無理やり規制にしてしまうとやりにくいところが沢山あるでしょうが、ソフトなものでうまく括っていけるようなシステムづくりとか、そういうものを是非行政の方も考えていただければスムーズに行くのではないかと考えているところでもあります。

(北野) では、有田さん。

(有田) この機会だから事業者の方に要望があるのですが、今、パーソナルケア用品の調査・研究というのをやっています。化粧品関係、シャンプーやリンスですけれども、中国で作られたものもあったりして、それはどうなっているのかということでもいろいろ調べています。その中で各主体の役割として、メーカーがつくっているホームページに、売り込むためのすばらしい言葉は並んでいるのですが、成分が出てこないのです。ネット通販のところで調べて追っていくと成分が出てきます。化粧品は、全成分表示になったので、買わなくても、その成分がどういうものなのかということも、是非メーカーのホームページ上で使用成分がすぐわかるように作っていただきたいと思うのです。各主体の役割ということで、ホームページも分かりやすくしていただきたいです。そういうことも関心を持ってもらうための1つの方法だと思いますので、要望です。

(北野) 今日のまとめの中に、個々の例についてはなかなか全部書けないと思いますけれども、主体の役割として、勿論、自主的にやっていただくことになるかと思えます。

行政に対していろいろ要望が出ておりましたけれども、4省の方、お見えになっていきますので、もし何か御意見があればいただいて、その後、休憩したいと思います。

では、平山さん、お願いします。

(平山) 厚生労働省に関する御意見がありましたので、若干説明させていただきます。医薬品にしろ、食品添加物にしろ、残留農薬もそうですけれども、人の体の中に入るものについては、個々のものについて安全性評価というか、毒性評価をします。医薬品は有効性、安全性を見ないといけません、その他のものについては、毒性のないレベルで使っていただくという原則の下に、使い方を全部規定しております。

今回のプレゼンの中では、そういう個々のものについての評価体系ができているものについては、含めていません。どちらかといいますと、家庭用品とか、一般の家庭の中で使われている化学物質についての研究という面だけを御紹介させていただきました。その中では、毒性評価の新しい方法の開発とか、あるいは、家庭用品はどちらかという口から入らないで、皮膚接触とか、そういうケースが多いです。そういう研究をしていますということで

御紹介させていただきました。

意図的に人体に入るものについては、これは入ることが前提ですので、その面での安全性評価は、その時期、その時期の科学的なバックグラウンドに基づいて毒性評価をした上で、使っていただくということになっております。非意図的、間接的にばく露されるものについては、確かに法規制が難しいところがあるだろうなと感じております。

その面では、家庭用品もそうですけれども、何か被害に遭われたということについては、モニター制度を通じて、ハザードがどういうものであったかというのは把握して、それについて注意喚起をするなり、もう少し広く調べてみるなり、事後管理的なやり方が主体であると、そのようにやらざるを得ない状態であることは確かです。

(北野) ちょっと時間がなくなってきたので、今日の議論についてお願いします。

(平山) こういうことを広く知っていただくというのは、行政の方としても、必要だと思いますし、最近、医薬品についても食品についても、リスクコミュニケーションというのは当然の手段として定着しておりますので、環境の中の化学物質ということで議論されるのは非常にいいと思います。

(北野) ありがとうございます。すみません、時間がなくなってきたので、雨宮さん、もしありましたら、簡単をお願いします。

(雨宮) 予算の説明の中で農薬関連が入っておりませんでした。今回は、環境保全関係の化学物質に関連する予算を取り出しておりまして、食の安全関連はまた別にございますので、御紹介を別の機会にさせていただきたいと思っております。

そもそも農薬につきましては、先生方、十分に御案内だと思いますけれども、食品安全委員会で ADI をつくっていただきまして、厚生労働省で残留基準を、この残留基準がきちっと守られる使用基準というものを農林水産省でつくります。また、農薬登録に際しては、60 項目ぐらいの急性毒性、慢性毒性、発がん性、環境への影響、こういった試験データを提出していただきまして、十分に審査をした上で合格したものだけが登録になるということでございます。

また、新しい農薬とミツバチとの関係が、最近、話題になっております。昨年春に受粉用のミツバチが足りなくなったということがございました。受

粉用のミツバチは、採蜜業者が分蜂してつくる部分と、業者がオーストラリアから女王蜂を輸入して、そこに働きバチをくっつける部分とございまして、この輸入の部分が止まってしまいました。これはノゼマ病とあって、原虫に発して、糞詰まりをしたり、下痢をしたり、そして徘徊をするような病気でございます。これが発生して輸入が止まってしまいましたので、一時期、足りないという状況がございましたが、全国的にはマッチングのシステムをつくりまして、昨年、交配の事業、受粉の作業は何とかうまくいっています。今年も、受粉についてはミツバチが不足したという情報はございません。

また、昨年不足したということで、農薬との関連等を緊急に研究所で調査をさせていただきました。その結果は、有意な結論は得られなかったわけですが、今年度も、例えば花粉に少し農薬を混ぜて食べさせてみるとか、そういう調査を引き続き行っていきたいと思っております。

いずれにしても、農薬についても分かりやすい情報を皆さんにお伝えしていきたいと思っておりますし、こういう場が情報提供になればいいなというふうに思っております。

(北野) すみません、時間がなくなってしまうので。

河本さん、一言だけお願いします。

(河本) 今日の議論を聞いて、とにかく我々行政としては、リスクコミュニケーションを行うベースとなる科学的な知見をきっちり集めて、それを皆さんに提供する。それがあってはじめて、リスクコミュニケーションがきっちり成り立つのではないかと思いましたので、ますます力を入れていかなければいけないと思いました。

もう一点、先ほど御提案がありましたけれども、我々の課題として、非常に複雑な流通経路の中でいかに情報を共有し、流して、消費者の方にまで届けるようにできるかということについて、これからの1つの大きな課題ではないかと感じました。

(北野) では、佐藤さん、最後に恐縮ですが。

(佐藤) 私はちょっと遅れてまいりましたし、また、時間も限られているようですので、本当に簡単に申し上げます。

リスクコミュニケーションという言葉や、概念がある程度理解されるようになってから随分時間が経ったように思いますが、今日の御発言を聞いておりますと、まだまだ十分ではないと。具体的に私どものホームページ等も挙

げて御指摘をいただきましたので、行政を推進していく上で、心に留めて努力をしてまいります。

2 つ目は、この円卓会議に代表される国民参加型の政策形成推進については、来年度においても、新しい取組、器で準備をしております。この点の進め方や持ち方についても御意見があったと承知しておりますので、また参考にさせていただきながら、田島副大臣ともよく相談しながら、対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

(北野) どうもありがとうございました。

では、渡辺さん、お願いします。

(渡辺) 初参加で最後で、残念ですけれども、手短かに一言。神奈川県は渡辺でございます。

今日のコミュニケーションというのを伺ってしまして、かなりギャップがあるという印象を受けました。恐らく隔靴搔痒の印象をそれぞれお持ちだし、なかなか理解してもらえないという、釈然としない気持ちをお持ちではないかというのを私は感じました。ここをどう解決するかということについて、今後、ぜひやってもらいたいと思っています。

地方公共団体でも、今、市民団体の方が言われたような御質問が来るときに、いろいろ情報を探しますけれども、見つからないということが多いのです。アクセス性が非常に悪い。国の情報とか、専門家の情報を探していますが、なかなか見つからない。ただ、どこかにはあるのではないかと考えています。結構、それでお答えできないような場面に遭遇することがあるので、情報については、各省庁独自のものも結構ですが、やはり情報というのは、どこか拠点化されたところで、国として一括して出させていただくことができないかということを考えております。そうしないと、マスメディアの方に不安感ということであおられてしまう可能性も出てきますので、是非そういう取組をお願いしたいと思っています。以上です。

(北野) こういう形で、今日は問題提起させていただき、いろいろ有益な御意見をいただきました。細かい点を書くわけにはいかないのですが、基本的な方向について、この後、ちょっとお休みの時間をいただきながら、まとめたいと思っております。そして、きちんとした形で書いたものにして、円卓会議最後の結論という形にしたいと思っております。安井さんと私、田島副大臣、事務局とでまとめますので、申し訳ないのですが、10分ぐらいいただきまして、5時から再開ということで、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(北野) どうもお待たせしました。我々なりに今日の議論を踏まえて、まとめました。これは、決してこの円卓会議の最初の目的のとおり、答申するか、具申するというのではなく、我々の合意として最後にこういうことをみんなで相談した、その程度のもので、**「てにをは」**とか、そういう修文は勘弁していただきたいし、もし大事なことが抜けていれば勿論それはつけ加えます。このようにまとめましたが、いかがでしょうか。

(早水) では、事務局の方で読ませていただきます。

「今後のリスクコミュニケーションのあり方について

1. 化学物質と環境円卓会議は、相互理解の場として一定の成果はあった。
2. 化学物質の安全性に関する生活者の不安を減らすため
  - ① これまで化学物質管理が深化してきたことを踏まえつつも、
  - ② 今後も、わかりやすく一元化された情報提供と、ライフサイクルにわたり、すき間のない総合的な化学物質対策の推進が必要。
3. 各主体は、それぞれイニシアティブを持ってリスクコミュニケーションに地道に取り組むことが必要。特に、企業の取組、地域レベルでの取組が重要。
4. 今後の方向性としては、
  - ① 国及び地域レベルでのリスクコミュニケーション推進
  - ② 「円卓会議」から「政策対話」へ（各主体の参加と政策提言（例：SAICM 国内実施計画））」

(北野) ありがとうございます。これが今日、3 時間にわたって議論した総括です。個々の細かいことについては、字数の関係で書けないのですが、「一元化された情報」というのは、そこにアクセスすれば情報が入るとか、政策提言の話も入っていますし、これまでの化学物質管理の歴史を踏まえることは、「深化してきたことを踏まえつつ」と、そういう文章にしております。

後藤さん、どうぞ。

(後藤) 3 番か 4 番のところに、「市民参加」という言葉を是非入れていただきたいと思います。政策対話での市民参加も重要ですが、コミュニケーションということで、3 番のところで「市民参加と企業の取組」という形で。

※結果として、「3. 各主体は、それぞれイニシアティブを持ってリスクコミュニケーションに地道に取り組むことが必要。特に、市民参加と企業の取組、地域レベルでの取組が重要。」と修正された。

(北野) 市民参加というのは必須なことですから、ありがとうございます。

他には、どうでしょうか。26回の成果がこういう形で出てきたのですが、今日の議論を踏まえた形で、これが更に発展的に拡大していけばと思っておりますが、よろしいでしょうか。どうも長時間、御議論をありがとうございました。

今日は環境副大臣がお見えになっていますので、最初で最後ですけれども、今日の御感想をいただけますか。

(田島) 26回にわたるこの環境円卓会議、最終回の今日、2時間超の会議で、他の審議会等でもなかなかいられないことの方が多いのですけれども、多分、最初から最後までこうして出席させていただいたのは、これが本当に数えるほどの1つではないかと思っております。

ただ、最後にして、こうして「あり方」をおまとめいただく場に居合わせることができたこと、大変嬉しく思っております。関係いただいた一般の皆様に対しても、また、業界や各省、そして市民団体代表の皆さんに対しても、心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

今度は化学物質と環境政策対話という新しいスタイルで、是非スタートさせていただきたいと思っております。今日おまとめいただきました、この「あり方」についての提言内容をしっかりと踏まえさせていただいて、市民参加も、また業界や各省も、いろんなセクターの方々の思いをしっかりと受けとめて、言葉は悪いかもしれませんが、win-winの、みんなが喜べる、安心できる、幸せになれる、そんな化学物質との付き合い方ができる国を作り上げていく、これが私どもに課せられた課題だと思っております。

この世論調査の結果は、いろいろな評価はあるかもしれませんが、私どもは、やはりこれを真摯に受けとめていかなければならないと思っております。加えて、これまで化学物質政策に対して、党として、また環境省として、いろいろなバックヤードがありますけれども、向き合ってきた者の一人として、いよいよこれから本格的な議論に入っていくのだらうと、そんなワクワク感、ドキドキ感をも、今、感じているところであります。2020年に向けて、業界の御努力もつぶさに聞かせていただきました。また、私たちの周りに関心を寄せていただいている方、無関心な方、いろいろな方々がいる中で、着実にこの化学物質の世界は、大きく、また深く広がってきていることも事実

であります。

こうした状況の中で、私どもの立場、環境省としても、各省とも連携させていただきながら、今後のこの政策をとりまとめていく上で、今日まで御参加いただいた円卓会議のメンバーの皆さんの一言一言が、大きく次への道標となると私は確信しております。10年間にわたって、途中から御参加いただいた方もあるかもしれませんが、長きにわたって皆様に積み重ねていただいた議論を糧に、また新たな船出をさせていただけること、その船出を、また皆さんと一緒に櫓を持ちながら、頑張って漕ぎ出したいなというふうに思っております。

長時間にわたって御出席をいただいた皆さん、そして傍聴いただいた皆さんに対しても、心から厚く御礼を申し上げ、今後、また頑張るこの化学物質政策に向き合っていくことをお約束申し上げて、最後のご挨拶にさせていただきます。本当に皆さん、どうもありがとうございました。

(北野) 私からも一言。本当に9年間、長きにわたりますして、ありがとうございました。メンバーの方々の御努力と、毎回フロアで傍聴していただいた方の目が、私たちも結構怖いわけですね、そういう意味では私どもにとっては大変いい刺激になったと思いますし、いい圧力になったと思っています。そういう意味でも傍聴の方々に厚くお礼を申し上げます。長時間、今日もありがとうございました。

それでは、最後に事務局にお渡しします。

(事務局)本日は、長時間にわたり活発な御討論をありがとうございました。本日の議事録につきましては、出席者の皆様に御確認いただいた後、会議の配付資料と併せて、後日、環境省ホームページにて公表させていただく予定です。

傍聴の皆様方にはアンケート用紙をお配りしておりますので、本日の円卓会議等についての御意見や御感想を御自由に御記入の上、受付や後方にございます「アンケート回収ボックス」にお入れくださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、本日行いました「化学物質と環境円卓会議」の最終回は、これにて閉会いたします。どうもありがとうございました。